

サステナビリティ・レポート

Sustainability Report 2019



Contents

■ トップメッセージ	02
■ KAITEKI実現をめざして	04
■ SDGsへ向けた取り組み	08
■ マネジメント体制	20
■ レスポンシブル・ケア活動	36
■ ステークホルダーとともに	62
■ 三菱ケミカルについて	88

編集方針

三菱ケミカルのビジョンであるKAITEKI実現をめざした取り組みを、より多くのステークホルダーの皆さまにご報告することを目的として情報開示を行っています。

2019年度は、KAITEKI実現をめざした活動の基盤となる「マネジメント体制」「レスポンシブル・ケア活動」「ステークホルダーとともに」を中心に、SDGs（持続可能な開発目標）へ向けた取り組みを加えて報告いたしました。

本レポートの内容は、当社ホームページ内の「サステナビリティ」サイトで公開しています。

URL : <https://www.m-chemical.co.jp>

報告期間

2018年度（2018年4月～2019年3月）
ただし2019年度の活動実績も一部含んでいます。

報告対象範囲

三菱ケミカル単独を報告範囲の基本としています。ただし一部報告内容は、グループ会社を含めた連結を報告範囲としており、いずれも単独・グループの別を都度記載しています。

参考にしたガイドライン

- 環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン 2005年版」

発行

発行：2019年10月
前回発行：2018年10月
次回発行予定：2020年10月

お問い合わせ先

三菱ケミカル株式会社
経営企画部 KAITEKI推進グループ
〒100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル

免責事項

三菱ケミカルグループの過去と現在の事実だけでなく、社会情勢に関する予想、経営計画・経営方針とその結果への予測が含まれています。これらの予想・予測は、記述した時点ですべての入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって将来の社会情勢や事業活動の結果が、予想・予測とは異なったものとなる可能性があります。

トップメッセージ



私たち三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループの中核事業会社として、化学を基盤とした事業活動を通じて環境・社会の課題にソリューションを提供し、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「KAITEKI¹実現」をめざします。

代表取締役社長

和賀 昌之

プラスチックごみ問題と私たちの責務

2018年度は、気候変動、資源やエネルギーの枯渇、水・食料の偏在などの問題に加えて、プラスチックごみ問題が顕在化してきました。プラスチックは私たちの生活を豊かで便利にするだけでなく、たとえば自動車部材の軽量化によるエネルギー消費の削減や、包装材にガスバリア性を付与することによる食品保存性の向上、フードロスの削減など環境・社会の課題解決にも大きく貢献しています。その一方で、再資源化できずにごみとなったプラスチックが河川などを通じて海洋に流出することによる環境への負荷が懸念されています。当社はプラスチックを製造している化学会社として、プラスチックの利便性を追求するだけでなく、それがもたらす環境負荷についても解決策を提示していく責任があると考えています。

高度経済成長期にかけて日本の化学産業は大いに発展しましたが、その一方で大気汚染や水質汚濁などの公害が大きな社会問題となり、私たち化学会社の責任が厳しく問われました。その反省と問題解決へ向けた真摯な取り組みによって、日本の環境技術は世界に冠たるものとなり、そして今もなお、私たちは事業に伴う環境負荷ができるだけ少なくなるように努力し続けています。現在のプラスチックごみ問題はかつての公害問題と同じ、否、地球規模での状況を鑑みるとその影響はより深刻なものであり、全力を挙げて解決していくことが私たちの責務です。

¹ 「KAITEKI」とは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」を表し、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことを提案したMCHCグループオリジナルのコンセプトです。

KAITEKI実現に向けた取り組み

では私たちは具体的に何をすべきでしょうか。プラスチックごみ問題の解決には、インフラ投資や教育、公衆衛生の普及、科学的な実態の解明といった政策的な取り組みのほか、さまざまなイノベーション創出も必要です。私たちは、親会社の三菱ケミカルホールディングス (MCHC) が参画するプラスチックごみ問題の解決に向けたグローバルなアライアンスであるAEPW (Alliance to End Plastic Waste) においてリーダーシップを発揮し、アジア諸国におけるごみ回収システムの確立の支援や、水辺の清掃活動といった取り組みを進めています。そして、生分解性プラスチックや植物など非枯渇資源を原料としたプラスチックの開発、さまざまなリサイクル技術の開発なども進めており、それらの成果を、国内企業が提携してイノベーション創出を狙うアライアンスであるGLOMA (Clean Ocean Material Alliance) を通じて共有し、サプライチェーン全体での連携を図っています。こうしたさまざまな取り組みによって一歩ずつプラスチックごみ問題の解決に貢献しています。

また、気候変動問題への取り組みにも引き続き注力しています。今まで培ってきたエネルギーと資源の効率的な利用技術をさらに深めると同時に、非枯渇資源活用的高度化や人工光合成技術の開発など、この問題の根本的な解決に向けたイノベーション創出も進めています。

私たち三菱ケミカルグループは、KAITEKI一人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと一の実現をビジョンとしており、事業活動を通じて環境・社会の課題解決に向けたソリューションを提供し、さらに社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことを約束しています。プラスチックごみ問題や気候変動問題への対応は、まさにKAITEKI実現に向けた取り組みであり、それらは取りも直さず今社会が必要としているサーキュラー・エコノミー(循環型経済)の実現にも大きく貢献するはずで

KAITEKI健康経営の実践

そして、KAITEKI実現には私たちの最大の資産である従業員一人ひとりが最大限の力を発揮することが肝心です。従来の働き方にとらわれず、多様な人材がいきいきと活力高く働ける職場づくりを実現するためさまざまな施策に取り組んでおり、それらを「三菱ケミカルは決めました」という30の宣言にまとめて社内外に向けて発信しました。人権の尊重、安全・安心な職場づくり、柔軟な働き方の実現、多様な人材の活躍・自己実現などの30の「宣言」という形にすることで、会社としての姿勢・決意を明確に示し、従業員の共感を得ながら、全社一体となってKAITEKI健康経営の実践に向けて取り組んでいます。

ステークホルダーの皆さまへ

環境・社会の課題はますますグローバル化・複雑化しており、私たちに与える影響も日々増大しています。それらの解決、そしてその先にあるKAITEKI実現には、ステークホルダーの皆さまとの協奏も不可欠です。引き続き、皆さまの変わらぬご理解とご支援をお願いいたします。

私たち三菱ケミカルグループはこれからも、化学を基盤とした事業活動を通じて、もてるすべての力でKAITEKI実現へ貢献していきます。



KAITEKI実現をめざして

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループの中核事業会社として、企業理念、ビジョン、価値基準を共有し、環境・社会の課題にソリューションを提供して、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「KAITEKI実現」をめざしています。

企業理念

人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくことをめざし、
Sustainability、Health、Comfortを価値基準として、
グローバルにイノベーション力を結集し、ソリューションを提供していきます。

ビジョン

KAITEKI実現

価値基準

Sustainability、Health、Comfort

「KAITEKI」とは

私たち人類は、科学技術の進歩と多様な経済活動によって今日の発展を成し遂げてきました。しかし、その一方で地球環境のバランスが崩れ、気候変動、資源やエネルギーの枯渇、水・食料の偏在など困難な問題に直面しています。このような地球規模の課題への取り組みに加え、健康・医療への貢献や、地球と共存しつつ利便性や先進性を探求することも企業に対する社会の要請と捉えています。

「KAITEKI」とは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」を表し、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことを提案したMCHCグループオリジナルのコンセプトです。

三菱ケミカルは、KAITEKI実現というビジョンをMCHCと共有しており、化学を基盤に機能商品、素材関連の事業を通じて、これらの環境・社会の課題解決に対するソリューションを提供していきます。そして、さらに広く人・社会・地球の持続可能な発展への貢献をめざしています。

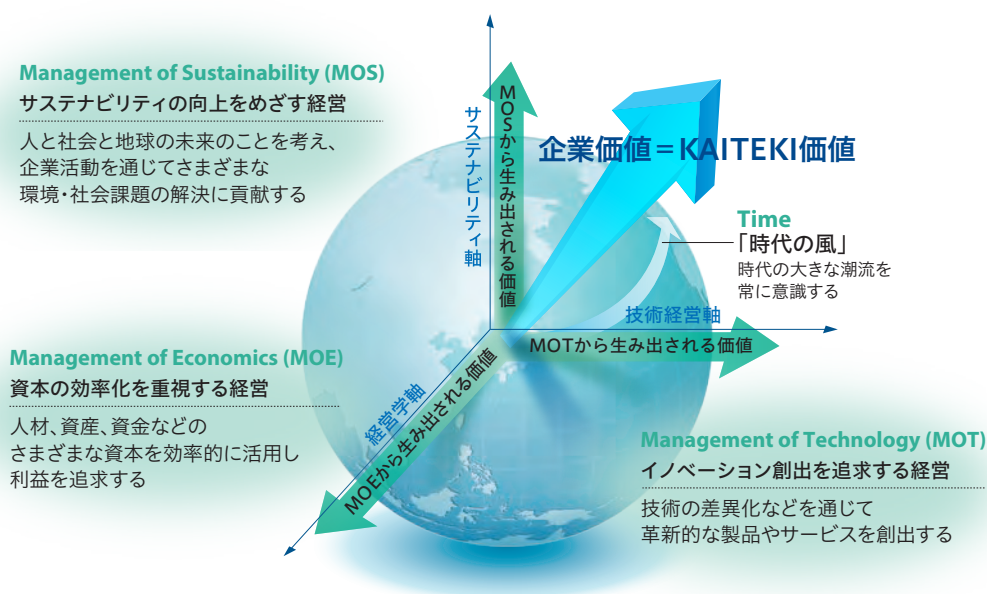
また、私たちがKAITEKI実現をビジョンとして企業活動を推進していくためには、ステークホルダーの皆さまの信頼を得ること、そしてそのためには、ステークホルダーの皆さまとの協奏が不可欠です。ステークホルダーの皆さまとの対話や情報開示を通じて課題・目標を共有し、企業活動を推進していきます。

KAITEKI経営

MCHCグループは、解決に向けて取り組むべき環境・社会課題を捉えた企業活動を推進していくためには、従来とは異なる価値基準と経営手法が必要と考えました。

そこで、経営を3つの基軸で捉えた独自の経営手法を生み出し、KAITEKI経営と名付けて実践しています。すなわち、資本の効率化を重視しながら経済的価値向上を追求する経営 (Management of Economics)、経済的価値と社会的価値向上に資するイノベーション創出を追求する経営 (Management of Technology)、サステナビリティの向上を通して社会的価値向上を追求する経営 (Management of Sustainability) という3つの基軸を、時間や時機を含めた時代の大きな潮流を意識しながら企業理念と価値基準に照らして企業活動を評価・実践しています。3軸それぞれの価値からなる企業価値 = KAITEKI価値を高めることで、KAITEKI実現に近づくと同時に、企業の持続可能性も高めます。事業会社である三菱ケミカルもKAITEKI経営を実践しており、3つの軸それぞれの定量評価によってPDCAサイクルを回し、企業価値 = KAITEKI価値の向上に努めています。

三菱ケミカルホールディングスグループの「KAITEKI 経営」





重要課題の特定

マテリアリティ・アセスメント

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) は、KAITEKI 価値をさらに高めるために、サステナビリティに関する国際的なガイドラインが示すプロセスを参照し、ステークホルダーの視点を取り入れながら「KAITEKI 実現に向けて、MCHC グループが取り組むべき重要課題 (マテリアリティ)」の特定と、それらの優先順位づけを実施しています。2020 年度に向けた中期経営計画「APTSIS 20」における、経営戦略、企業活動を踏まえ、マテリアリティ・アセスメントの見直しを行いました。三菱ケミカルは MCHC のマテリアリティ・アセスメント結果を共有し、活用しています。

マテリアリティ・マトリックス

地球環境に関連するマテリアリティ

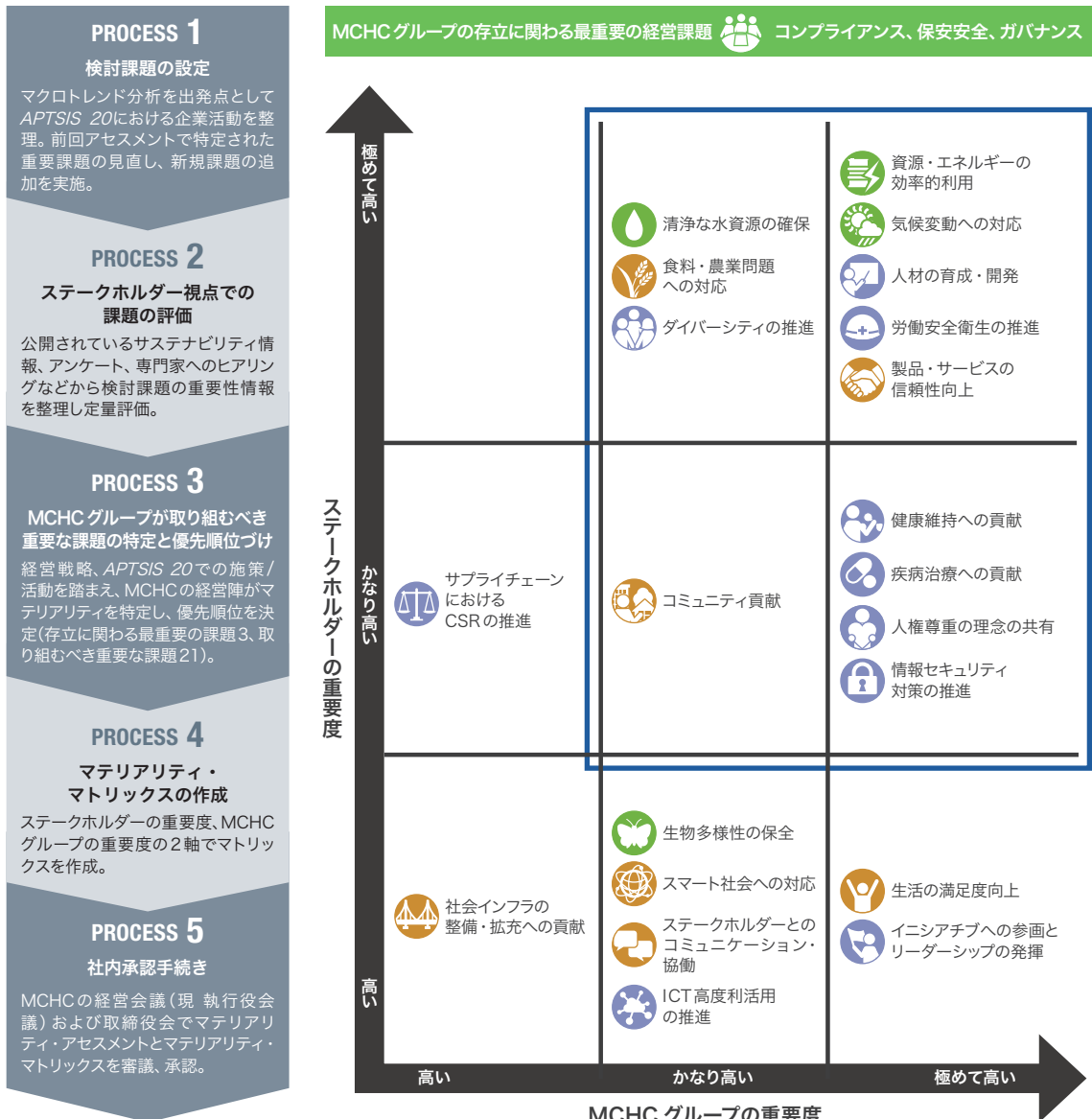
地球の心地よさの実現に向けて、MCHC グループの企業活動およびイノベーションの創出や製品・サービスの提供を通じて取り組むべき重要な経営課題

社会システムに関連するマテリアリティ

より心地よい社会の実現に向けて、MCHC グループの企業活動およびイノベーションの創出や製品・サービスの提供を通じて取り組むべき重要な経営課題

企業と組織に関連するマテリアリティ

KAITEKI 実現をめざす企業グループとして、グループ内の運営や、世の中との関わりにおいて取り組むべき重要な経営課題



MOS指標

KAITEKI経営を推進する三菱ケミカルホールディングスは、人と社会、地球のサステナビリティへの貢献度合いを可視化した MOS (Management of Sustainability) 指標を独自に創出し、経営基軸の一つである「サステナビリティの向上をめざす経営」の進捗評価に活用しています。マテリアリティの更新と中期経営計画の策定に伴って MOS 指標の項目や運用方法を改善し、2016年度より活用しています。事業会社である三菱ケミカルも新しい MOS 指標に基づき、サステナビリティの向上をめざす経営の実践・評価を行っています。

必達	重大事故・重大コンプライアンス違反は発生ゼロにする		
S 指標	地球環境負荷削減への貢献	S-1-1	大気系環境負荷の削減
		S-1-2	水系環境負荷の削減
		S-1-3	土壌系環境負荷の削減
	資源・エネルギーの効率的な利用	S-2-1	省エネルギー活動の推進
		S-2-2	省資源、再生可能材料への転換
		S-2-3	再生可能エネルギー利用の推進
	環境・資源の持続可能性に貢献する製品・サービスの提供	S-3-1	GHG排出削減に貢献する製品・サービスの提供
		S-3-2	水資源問題の解決に貢献する製品・サービスの提供
		S-3-3	食料問題の解決に貢献する製品・サービスの提供
H 指標	疾病治療への貢献	H-1-1	医薬品の提供
		H-1-2	臨床検査サービスの提供
	疾病予防・早期発見への貢献	H-2-1	ワクチンの提供
		H-2-2	健康管理・健康診断情報の提供
	健康で衛生的な生活の実現に貢献する製品・サービスの提供	H-3-1	健康分野商品の提供
		H-3-2	衛生分野商品の提供
H-3-3		医療分野商品の提供	
C 指標	社会からより信頼される企業への取り組み	C-1-1	コンプライアンス意識の向上
		C-1-2	事故・災害の防止
		C-1-3	社会から信頼される製品・サービスを提供するための取り組み
	ステークホルダーとのコミュニケーション、協奏の推進	C-2-1	ビジネスパートナーとのコミュニケーション推進
		C-2-2	ステークホルダーからの評価向上
		C-2-3	働きがいがあり、活力と協奏のある組織の構築
	より心地よい社会、より快適な生活づくりへの貢献	C-3-1	より心地よい社会、より快適な生活に貢献する製品・サービスの提供



SDGsへ向けた取り組み

SDGsとKAITEKI実現

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際社会全体の開発目標です。SDGsは持続可能な世界を実現するための17の目標、169のターゲットから構成され、その達成には各国政府や市民社会のみならず、企業などの民間セクターのリソースを活用し、それらが連携していくことが期待されています。

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループは、人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと—KAITEKIの実現をビジョンに掲げ、2011年よりサステナビリティの向上を経営基軸に導入しています。私たちは環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことをめざしており、それゆえ、SDGsと私たちのビジョンであるKAITEKI実現には共通する部分が多いと考えています。

さらに、MCHCでは私たちが重要と考える経営課題(マテリアリティ)や、サステナビリティの向上をめざす経営でKPI (Key Performance Indicator : 重要業績評価指標) として活用しているMOS指標においても、SDGsとの関係性を整理し、関連づけています。

三菱ケミカルの取り組み

私たち三菱ケミカルは、MCHCグループの一員としてKAITEKI実現をビジョンに掲げ、そして、事業を通じて社会の課題に向き合い、新しい価値を創造してお客様へソリューションを提供し、社会とともに持続的に成長していくことを表明しています。そのため、私たちが提供する製品・サービスなどの取り組みの多くはSDGsに貢献するものと考えています。

三菱ケミカル サステナビリティ・レポート2019では、KAITEKI実現そしてSDGsに貢献するさまざまな取り組みのうち、以下の4つをご紹介します。

<p>KAITEKI 健康経営の推進「三菱ケミカルは決めました」</p>		<p>目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長、 雇用とディーセント・ワーク</p>
<p>植物由来の生分解性樹脂「BioPBS™」</p>		<p>目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク®」</p>		<p>目標 11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、 レジリエントかつ持続可能にする</p>
<p>分散型水処理・給水システム</p>		<p>目標 6. すべての人々に水と衛生への アクセスと持続可能な管理を確保する</p>

KAITEKI健康経営の推進「三菱ケミカルは決めました」

8 働きがいも
経済成長も



関連する SDGs

目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用とディーセント・ワーク

「三菱ケミカルは決めました」とは

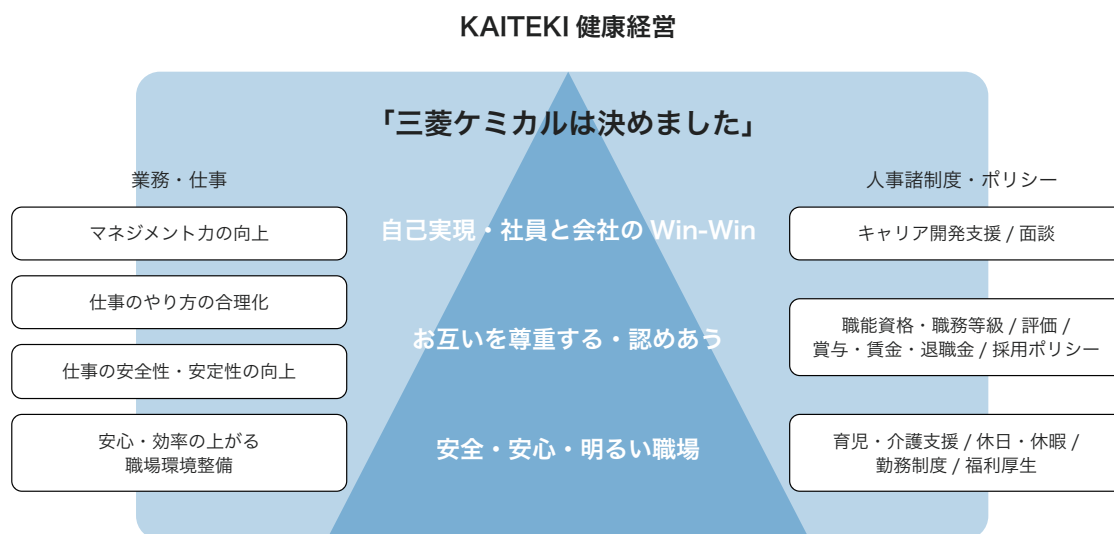
三菱ケミカルは「KAITEKI健康経営」を掲げ、健康支援と働き方改革を両輪として、多様な人材がいきいきと活力高く働ける職場づくりに取り組んでいます。その実現のためにさまざまな施策に取り組んでいますが、それらを「三菱ケミカルは決めました」(以下「決めました」)という「30の宣言」の形にまとめて発信しました。30の宣言は、従業員の「こんな会社になってほしい」という思いも反映しています。

この「決めました」を周知浸透していくことで、さまざまな人事施策を従業員にしっかりと伝え、正しく理解し共感してもらうこと、そして従業員一人ひとりがKAITEKI健康経営のめざす姿を実現することを目標としています。

三菱ケミカルが実現したいあるべき姿

三菱ケミカルの人事施策は「安全・安心・明るい職場」「お互いを尊重する・認めあう」「自己実現・社員と会社のWin-Win」という3つのステップから考えています。(下図参照) この3ステップを達成することで、KAITEKI健康経営を実現します。そして、各施策および実現する方向性を30の宣言にまとめたものを「決めました」として位置づけています。

「三菱ケミカルは決めました」概念図



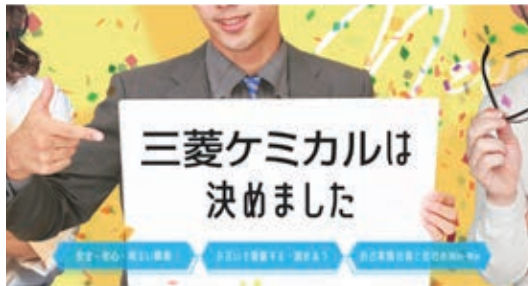


KAITEKI健康経営の推進「三菱ケミカルは決めました」

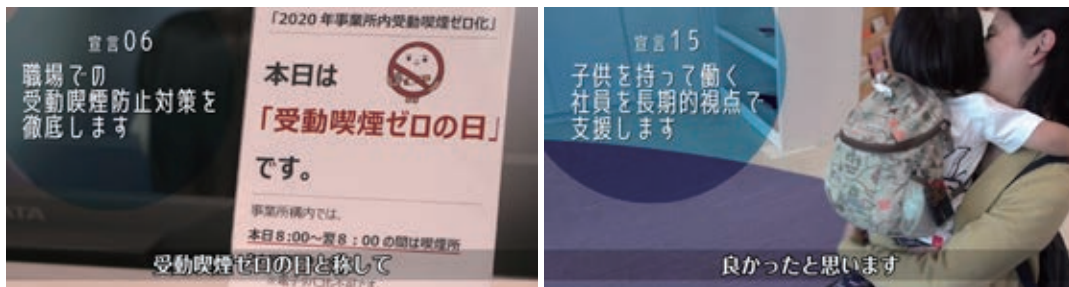
周知方法

「決めました」の周知・浸透にあたっては、社内ポータルサイトおよび全6回の動画を活用しています。動画では従業員にフォーカスを当て、各宣言や施策に関連する制度を活用している人、推進している人にインタビューしています（テレワーク制度を活用している人、男性で育児休職を取得した人など）。従業員の声を直接伝えることで、より共感を得られるよう発信しています。

また社外向けには、Webニュースサイト“HUFFPOST”で社長や従業員と有識者の対談記事を通じ、諸施策に関する取り組みを紹介しています。



「三菱ケミカルは決めました」社内ポータルサイト



「三菱ケミカルは決めました」動画より

実現に向けた30の宣言

30の宣言では、従業員の「こんな会社になってほしい」という思いを反映し「受動喫煙ゼロ」「製造現場のトイレ改善」や「男性の育児休職または育児短時間勤務取得100%」「介護離職ゼロ」などさまざまな人事施策を取り上げています。従来取り組んでいるものだけでなく、これから制度化・施策について検討するものも含めて方向性を伝えているのが特徴です。「宣言」という形にすることで、会社としての姿勢・決意を明確に示し、KAITEKI健康経営の実現に向けて取り組んでいきます。

宣言 1	KAITEKI健康経営を推進します
宣言 2	従業員の健康維持・管理に、予防から治療、就業との両立まで、更に深く真剣に関わります
宣言 3	KAITEKI健康経営を踏まえた組織マネジメントと部下育成を職位者の重点課題に位置づけます
宣言 4	ハラスメントゼロ職場を実現します
宣言 5	ゼロ災をめざします
宣言 6	職場での受動喫煙防止対策を徹底します
宣言 7	製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します
宣言 8	製造現場のトイレ環境を改善します
宣言 9	サービス残業を許しません
宣言 10	テレワークを推進します
宣言 11	「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します
宣言 12	社員全員が3日連続の休暇を取得します
宣言 13	部下に有給休暇をしっかりと取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します
宣言 14	社員が配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します
宣言 15	子供を持って働く社員を長期的視点で支援します
宣言 16	男性の育児休職または時短取得率100%をめざします
宣言 17	育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます
宣言 18	介護離職ゼロをめざします
宣言 19	性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします
宣言 20	障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます
宣言 21	Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます
宣言 22	Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します
宣言 23	当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います
宣言 24	年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います
宣言 25	育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません
宣言 26	キャリアデザイン面談を確実にを行い、社員一人ひとりが成長することを支援します
宣言 27	どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います
宣言 28	社員の学びをサポートします
宣言 29	Welcome 武者修行!
宣言 30	ボランティア参加する社員を応援します



植物由来の生分解性樹脂「BioPBS™」

12 つくる責任
つかう責任



関連する SDGs

目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

持続可能な生産への挑戦

現在、気候変動の増大や天然資源の枯渇、水資源の偏在、人口増加や高齢化、食料・農業問題といった地球規模のリスクに私たちは直面しています。この危機的な状況に際して、私たちは化学会社として、資源およびエネルギーの効率的利用、再生可能資源の活用、環境負荷の低減などをイノベーションで実現し、環境と社会の持続可能性を向上させていくことが使命であると考えています。

プラスチックの原料を枯渇性資源である石油から、再生可能資源であるバイオマス原料に代替していく取り組みは、資源の効率的利用を実現し、SDGsの一つである「持続可能な生産の確保」に大きく貢献します。一方、プラスチックの特性を活かしながら生分解性を付与することで環境中での分解を容易にし、環境負荷低減に貢献することも可能となります。これらは別個の特長ですが、両方の特長を備えたプラスチックが、私たち三菱ケミカルが開発したBioPBS™なのです。

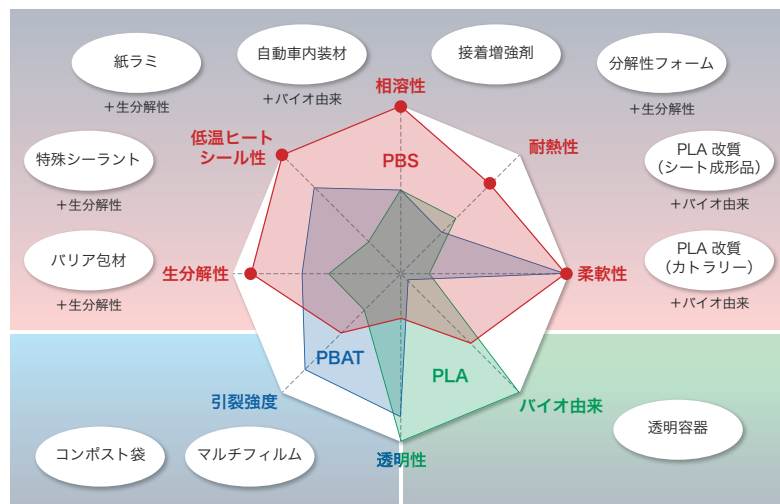
BioPBS™の特長

PBS (ポリブチレンサクシネート) とは、コハク酸と1,4-ブタンジオールという二つの原料からなる脂肪族ポリエステル樹脂の一種です。これらの原料は石油から製造することが一般的ですが、BioPBS™では再生可能資源である植物を由来とするコハク酸を原料に用いています。

生分解性のあるプラスチックは、PLA (ポリ乳酸) やPBAT (ポリブチレンアジペートテレフタレート) などがありますが、その中でもBioPBS™は低温での生分解性に優れており、最終的に水と二酸化炭素に分解します。

その他、低温ヒートシール性、相溶性、耐熱性、柔軟性などで優れた性能を発揮します。これらの特長を活かしつつ、単体では発揮できない性能を、他の樹脂・素材との複合材として実現することも可能です。

PBSの特徴



BioPBS™の展開

BioPBS™は、PTT Global Chemical Public Company Limited (旧名 タイ石油公社)と三菱ケミカルの合弁会社であるPTT MCC Biochem Co., Ltd.で製造・販売しています。また、三菱ケミカルはBioPBS™の優れた相溶性と生分解性を活かし、新たな機能をBioPBS™に付与するコンパウンドについても開発・製造・販売を行っています。そして現在、以下のような用途で展開しています。

■ 農業用マルチフィルム

農業用マルチフィルムとは、作物を育てている畑の畝を覆うフィルムのことです。これを用いることで防虫・防草、地温の確保、土壌の乾燥防止、肥料などの流出防止など多様な効果が得られるため、広く利用されています。しかし、一般的なマルチフィルムは、作物の収穫後にフィルムを回収し、廃プラスチックとして処分するか焼却しなければなりません。

BioPBS™はこの分野に展開しており、その生分解性を最大限に活かしています。BioPBS™を含む農業用マルチフィルムを用いると、作物収穫後のフィルム回収作業が不要となり、畑にすき込むだけでフィルムは自然と分解されます。このため、SDGsの一つである「持続可能な生産」を実現しながら、農業の省力化にも大きく貢献しています。



農業用マルチフィルムでの使用例

■ 紙コップ、ストロー

使い捨てプラスチックの代表的な例としてレジ袋や食品容器、ストローなどが挙げられますが、三菱ケミカルは、BioPBS™をラミネートに用いた紙コップやBioPBS™コンパウンドを使用したストローを作成し、2019年6月に日本で開催されたG20において、Exhibitionエリアでの展示や会議中のドリンク飲用に提供し、好評を博しました。紙コップは米国スターバックスなどが設立したコンソーシアム「NextGen Consortium」が主催する、次世代のカップを表彰するコンテスト「NextGen Cup Challenge」で最もイノベティブなカップの一つとして選定され、ストローは京急グループ施設やワシントンホテルでも採用されています。



紙コップ、ストローでの使用例



植物由来の生分解性樹脂「BioPBS™」

■ コーヒーカプセル

近年、急速に普及が進んでいるカプセル式のコーヒーメーカー。このコーヒーカプセルにもBioPBS™は使われています。

カプセル式コーヒーメーカーは、その内部で高圧の水蒸気を発生させ、新鮮な状態に保たれたカプセル中のコーヒー豆にその水蒸気を当ててコーヒーを抽出しています。そこで使用されるカプセルには、耐熱性や耐衝撃性、風味を保つシール性などさまざまな性能が要求されます。このカプセルの材料にもBioPBS™が活かされています。

BioPBS™複合材のもつ耐熱性や耐衝撃性を活かしつつ、この用途でもBioPBS™の生分解性が大きな役割を果たしています。使用済みのコーヒーカプセルには水分を含んだコーヒーがらが含まれており、プラスチック容器としてのリサイクルが困難です。しかし、生分解性のあるBioPBS™複合材を容器として用いれば、使用後にカプセルごと回収し、コンポスト処理によって環境負荷を最小にして処理することが可能となります。



コーヒーカプセルでの使用例

このように人々の生活の豊かさを支えながら、SDGsの一つである「持続可能な生産」の実現をめざしています。

SDGsへ向けて

私たち三菱ケミカルは、将来的には1,4-ブタンジオールを含めたすべてのPBSの原料を植物由来のものにすべく、さらなる研究開発を進めています。そして、さらに高い生分解性の実現をめざしており「持続可能な生産消費形態を確保する」というSDGsをより高いレベルで実現したいと考えています。そのため三菱ケミカルは、研究開発、生産技術の確立、要求される品質の保証、マーケットの開拓、グローバルな営業展開など、総力をあげて取り組んでいます。

構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク®」

11 住み続けられる
まちづくりを



関連する SDGs

目標 11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

持続可能な社会インフラをめざして

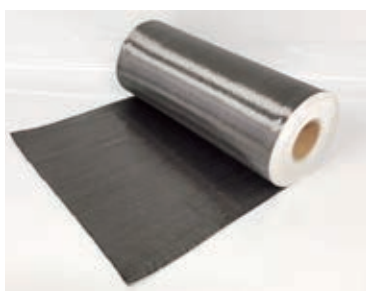
近年、世界各地において大雨、地震、火山噴火、津波、干ばつなど、さまざまな自然災害が増加しています。台風や豪雨、それに伴う洪水の発生が頻発化・激化するとともに、地震による被害も後を絶ちません。災害による人命被害はもちろん、経済的被害も持続可能な社会の実現を阻む大きな障害になっています。こうした自然災害は、先進国はもちろんインフラ整備の遅れている国や地域に、より大きな被害をもたらしています。

また、橋梁、高速道路、トンネルといった社会インフラである構造物が、その老朽化によって十分な安全性を保てなくなり、場合によっては崩壊・崩落するような事例も国内外で相次いでいます。さらに、これらの構造物の補修・補強のための費用負担や、使用制限による利便性の低下も大きな社会の課題となっています。

このような社会基盤を揺るがす危機的状況に対し、私たち三菱ケミカルグループはさまざまな製品・サービスを提供することで問題を解決し、そして、SDGs「都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする」の実現に大きく貢献しています。そうした製品のひとつである三菱ケミカルインフラテック株式会社の構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク®」を紹介します。

リペラーク®の特長

炭素繊維は、比重が鉄の約1/4しかないにもかかわらず強度は鋼材の約10倍あり、さらに、化学的に安定していて塩害にも強いなど数多くの特長を兼ね備えています。リペラーク®はこの炭素繊維を一方方向に引きそろえた鋼・コンクリート用の補修・補強材料であり、炭素繊維の特長をそのまま有し、シート状に加工することで施工性にも優れています。PAN系炭素繊維を用いたグレードでは橋脚などの保有耐力の向上が可能であり、ピッチ系炭素繊維を用いた高弾性グレードでは鉄筋の応力緩和に高い性能を発揮します。また、シート状のリペラーク®のほか、プレート状のeプレート、棒状のリードライン®など、さまざまな形に加工した補強材も用途に合わせて提供しています。



リペラーク®



eプレート



リードライン®



構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク®」

リペラーク®の応用

リペラーク®は既設構造物に対して以下のような機能をもたらします。

- 橋梁の桁の曲げ補強や床版の疲労耐久性向上
- 地震時のエネルギーを吸収することによる橋脚などの耐震性能改善
- トンネル内壁の剥離防止

そして、リペラーク®は炭素繊維の軽量・高強度・高弾性といった特長のほか、エポキシ樹脂に含浸して構造物に接着するだけという施工の簡便性も実現しているため、構造物の補修・補強をするにあたって以下のような利点をもたらします。

- 軽量かつ施工手順がシンプルなため、作業現場における資材の運搬や取り扱いが容易
- 鋼材の搬入や取り付けが困難な狭い場所での補修が可能
- 補修・補強後の重量増加がほとんどなく、構造体の負荷低減が図れる

リペラーク®の開発は1980年代にさかのぼりますが、その必要性や有用性が徐々に認知され、現在では日本国内のみならず、東南アジアやヨーロッパでも活用され始めています。

》》 源太橋での施工例

源太橋は、鳥取県鳥取市にある橋梁で、竣工後60年以上が経過しています。比較的健全な状態だった源太橋ですが、幅員（橋の幅）が狭いため大型車両の通行が難しく、かつ、車両大型化に伴う耐荷性の不足が課題となっていました。

そこで、橋梁の拡幅および補強が検討されましたが、従来工法では重量増加により大規模な工事が必要となるため、鉄筋コンクリート（RC）桁から鋼桁への架け替えのほか、外ケーブルや炭素繊維シート「リペラーク®」の接着、棒状に加工した炭素繊維「リードライン®」による床版補強などの工法が採用されました。その結果、従来工法と比較して、費用を約半分に削減することに成功。こうした取り組みが評価され、平成26年度土木学会田中賞を受賞しました。



施工中の源太橋

SDGsへ向けて

「都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする」というSDGsに代表されるように、安全・安心な社会インフラ構築は私たちの最重要課題です。一方で、インフラ改修にかかる費用や人手はその確保が難しい状況が続いています。私たち三菱ケミカルグループは、この二律背反する解決困難な課題に対し、イノベーションの創出とグローバルな展開を通して挑戦していきます。

分散型水処理・給水システム

6 安全な水とトイレ
を世界中に



関連する SDGs

目標 6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

安全な水を世界中へ

地球の表面の約7割は海洋に覆われていますが、淡水は地球上に存在する水の2.5%にすぎないといわれています。その淡水も大部分は氷河・氷山や地下水などで利用困難なものが多く、私たちが利用しやすい河川や湖沼などの表流水¹は、地球上に存在する水の0.01%しかないとされています。

そして、その利用しやすい水は偏在しており、2019年6月に、国際連合児童基金(ユニセフ)と世界保健機関(WHO)が共同で発表した「水と衛生に関する共同監査プログラム」による報告書では、世界の22億人が安全に管理された飲み水の供給を受けられず、42億人が安全に管理された衛生施設(トイレ)を使うことができず、30億人が基本的な手洗い施設のない暮らしをしているとされています。SDGs「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」を達成することは、人々の生命を保障するだけでなく、公衆衛生の改善によって感染症の拡大防止や乳幼児死亡率の低下をもたらし、さらには貧富の格差解消や教育の機会創出、地域の経済発展など、人と社会に計り知れない恩恵をもたらします。また、世界各地で大規模な自然災害が頻発する昨今、先進国においても災害時の給水ライフラインの確保は大きな課題となっています。

三菱ケミカルアクア・ソリューションズ株式会社(以下MCAS、旧株式会社ウェルシィ)は、これらの問題を解決すべく20年以上前から取り組んでいます。地球上に0.76%も存在する地下水に着目し、同社が開発した分散型の水処理・給水システムによって、安心して使える水の供給に努めています。今では日本のみならず、海外においても人々の暮らしに必要な水を供給しています。

¹ 表流水: 主として降雨を起源とする、河川や湖沼の水のようにその存在が完全に地表面にある水のこと。

分散型水処理・給水システムとは

MCASの分散型水処理・給水システムとは、同社が長年培ってきた膜ろ過の技術によってさまざまな水源から安全な水が得られるシステムであり、同社はこの開発・製造・維持管理を行っています。日本国内では主に地下水、海外では表流水など、さまざまな水源を利用できるのが大きな特長ですが、その他、製品・サービスとして、以下のような特長も有しています。

- 車数台分程度の面積で設置が可能であり、大規模かつ集中的な浄水場に比べて少ない投資で設置可能
- 利用可能な水源の種類や性質、浄水後の用途と供給量によって最適なシステムが選択可能
- 遠隔監視システムを用いて安全で安定した給水が可能
- 給水コストの削減が可能



分散型水処理・給水システム



分散型水処理・給水システム

さらに、地産地消を可能とする分散型の給水システムであるため、以下のようなメリットもあります。

- 工期が短いため、設置から給水可能となるまでの期間が短い
- 給水設備のメンテナンスにかかるコストと手間が少ない
- 給水設備の維持・管理に必要なトレーニングが容易
- 水供給の二元化による災害に強い給水ライフラインの確保が可能
- 開発途上国の農村部・遠隔地などの水供給において、公共水道を補完できる

分散型水処理・給水システムの応用

MCASの分散型水処理・給水システムは、日常における安全で安定した水供給を実現し、さらに、災害時にも通常通りの水供給を確保するとともに、導入顧客の事業運営を維持することを目的として事業を展開しています。

》》 ケニアにおける水浄化および農業振興事業

MCASは、国連開発計画 (UNDP) との共同事業として、ケニア東部州マチャコス県の約40世帯からなるコミュニティに浄水を供給する事業を展開しています。

現地では電力が利用できないため、動力が不要でメンテナンスも容易な緩速ろ過装置 (重力を利用したろ過装置) を設置し、近隣の運河から引いた水を浄化して地元住民に供給しています。同時に、浄化した水を地元住民が近隣の人々に販売して現金収入を得る浄水ビジネスモデルも開発しました。

浄水の供給に加え、地元の農業振興にも注力しました。点滴かんがい (必要な部分にのみ少量ずつ水を供給するかんがい方式) の設備導入と、水のろ過に使用した活性炭を土壌改良材として再利用することで、水利用の効率化と廃棄物発生量の低減を実践しています。換金作物として現地で未栽培であった付加価値の高い葉物伝

統野菜にも着目し、現地に根付いた換金作物の栽培拡大によって、コミュニティ全体の収入向上をめざしています。

こうした活動の結果、地元住民の経済的自立とともに教育の機会創出を実現しています。また、栄養価の高い伝統野菜の摂取で住民の健康状態が改善するなど、安全な水の供給によって世界への貢献を実践しています。



ケニアにおける浄水事業

》》》 地下水膜ろ過システム

地下水膜ろ過システムとは、MCASが培ってきた高度な膜ろ過処理により、地下水などを安全・安心な飲料水に変える分散型の給水システムです。水供給源を公共水道と二元化することによって、災害時の給水ライフラインの確実性が高まります。さらに、同システムによって以下のようなメリットが得られます。

- 水供給が不可欠な医療機関・介護福祉施設を中心に、商業施設、宿泊施設、学校といった公共性の高い施設、そして工場などにおける災害時の事業継続性を高める
- 災害時などの水道断水時に、近隣住民への水供給による社会貢献が可能となる
- 平時には、地下水などの利用により水道経費の削減が図れる
- 年間を通じて温度が安定している地下水を利用するため、夏場のクーリングタワーの冷却効率向上や、冬場の給湯にかかる燃料の節約ができ、コスト削減とともに環境負荷を低減できる

実際に、熊本地震や大阪北部地震等発生時の公共水道断水地域でも、同システムは稼働し続けました。

その結果、地下水膜ろ過システムを導入した病院では水供給が絶えることなく病院の運営を継続でき、さらには、地域住民への水供給によって社会貢献もできたとのお声を多数いただいています。

SDGsへ向けて

安全な水は限られた存在であり、日常的にその恩恵を受けている私たちであってもひとたび災害に遭えばその貴重さを再認識せざるを得ません。それゆえ「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」というSDGsは達成が大変困難であると同時に、それが達成できれば人々の安全で安心な暮らしを保証するだけでなく、人と社会の持続的発展に大きく貢献します。

この困難な課題に対して、私たち三菱ケミカルグループはイノベーションの創出とグローバルな展開を通して、粘り強く挑戦しています。



基本方針

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループの一員として、MCHC が定めるグループ経営の基本指針を尊重するとともに、同社が定めるグループの経営指針および経営戦略を共有しています。また内部統制、リスク管理、コンプライアンス (法令および企業倫理の遵守) など企業の社会的責任を果たすために、MCHC が定めるグループポリシーや規則を遵守し、MCHC グループの中核事業会社として、企業価値向上のための経営諸施策を積極的に推進しています。

基本規程

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングスグループのコンプライアンス共通規程である「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」などに基づき、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章

私たちは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」をKAITEKIと表し、KAITEKI実現をビジョンに掲げ、企業活動を通じて、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に貢献することをめざしています。

その目標に向かって、三菱ケミカルホールディングスグループが社会から信頼され、持続的に発展していけるよう、私たちは、MOS (Management of Sustainability) の考え方に基づき、以下のとおり、企業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

■ 自覚・責任

私たちは、企業活動の基盤は社会からの信頼にあるとの基本認識のもと、企業の社会的責任を自覚の上、それぞれの事業を通じKAITEKI実現に貢献します。

■ 説明責任・透明性

私たちは、企業活動における説明責任の重要性を認識し、企業活動の透明性を保つとともに、適切な情報開示に努め、外に対しても、内に対しても、常に開かれた姿勢を堅持します。

■ 法令等の遵守と公正・公平・誠実

私たちは、法令や国際規範をいついかなるときも遵守し、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会などに対して、また、従業員相互間においても、常に公正で公平かつ誠実な態度をもって臨みます。

■ ステークホルダーの尊重

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループが、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会、従業員などのステークホルダーから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、密接なコミュニケーションを行い、それを企業活動に活かします。

■ 人権の尊重

私たちは、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別を一切行いません。また、私たちは、取引先等に対しても、人の尊厳や権利の侵害及び不当な差別を行わないことを求めます。



基本規程

■ 雇用・労働

私たちは、一切の強制労働や児童労働を行わず、取引先等に対しても、一切の強制労働や児童労働を行わないことを求めます。経営に携わる者は、人々の多様性を尊重し、従業員が、安全で心身ともに健康にその能力を最大限に発揮できる環境を整備し、人を活かす経営を行います。また、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を築きます。

■ 環境・安全

私たちは、環境負荷の低い製品・サービスを提供するとともに、自らの事業においても、環境負荷の低減及び生態系を含む環境の保護に努めます。また、私たちは、安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任であるとの認識のもと、企業活動を行います。

■ 公正な事業慣行

私たちは、公正・誠実な態度で企業活動を行い、節度を保ち、賄賂を含むあらゆる形態の腐敗に関与せず、市場での公正な競争を通じ、社会、経済の健全な発展に貢献します。また、私たちは、反社会的勢力・団体に毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

■ 顧客満足

私たちは、顧客との約束である契約を遵守し、提供する製品・サービスの安全性・品質の確保に全力を尽くすとともに、顧客との対話や研究開発の推進を通じ、常に顧客の満足を追求していきます。

■ 情報管理

私たちは、企業活動において、法令等に基づき必要とされる記録、報告などを適正に行い、記録を保管するとともに、顧客、取引先、自社などの秘密情報が漏洩することのないよう適切な情報管理を行います。

■ 科学・技術

私たちは、国内外の英知を結集して研究開発を強力に推進し、イノベーションを創出することによってKAITEKI実現に貢献します。また、私たちは、他者及び自らの知的財産権の重要性を認識し、これを尊重します。

■ コミュニティ貢献

私たちは、事業そのものを通じて広く社会へ貢献するとともに、各国・地域の文化や習慣に対する理解を深め、良き企業市民として活動し、地域社会からの要請・期待に応えていきます。

■ 規範の共有

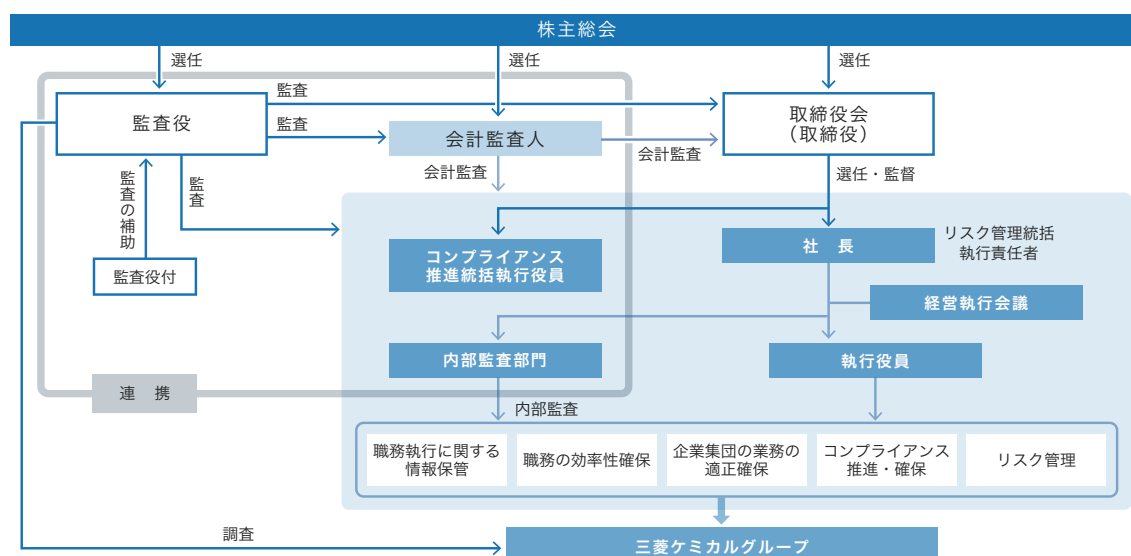
三菱ケミカルホールディングスグループにおいて経営に携わる者は、本憲章の精神の実現が自らの責務であることを認識し、従業員に対し、本憲章の周知徹底を図ります。また、私たちは、取引先等に対し、人権や雇用・労働に関する規範にとどまらず、本憲章に掲げるすべての規範の共有を働きかけます。

コーポレートガバナンス

三菱ケミカルグループは、経営における意思決定および業務執行の迅速性・効率性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保およびリスク管理の強化をコーポレートガバナンス上の最重要課題と位置づけています。

三菱ケミカルグループの基本的なコーポレートガバナンス体制は下図の通りです。また、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関や各職位の権限などを社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定や執行を適正かつ効率的に行っています。

三菱ケミカルグループ コーポレートガバナンス体制(2019年6月21日現在)



取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役会規則やその他の関連規則に基づき、経営上の重要事項およびグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督をしています。なお取締役6名(2019年6月21日現在、うち執行役員兼務者4名)は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、各取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年としています。また取締役は、当社グループの経営理念を実現し、社会的責任を果たすにふさわしい資質・能力をもった人材を取締役会で候補者として選任のうえ、株主総会で決議しています。

経営執行会議

経営執行会議は、社長の意思決定を補佐する諮問機関として、三菱ケミカルおよび三菱ケミカルグループの投融資などの重要な業務執行について審議をしています。なお審議事項のうち、経営上の重要事項については取締役会の決議を経て執行されます。経営執行会議は、原則として毎月2回開催され、社長、事業部門の部門長、共通機能部門の所管役員、各地域統括会社の社長および経営企画部長で構成され、取締役および監査役は随時出席できることになっています。



コーポレートガバナンス

監査役

三菱ケミカルの監査機関としては、監査役があります(2019年6月21日現在5名)。監査役は、取締役会やその他重要な会議、委員会への出席のほか、取締役などから報告を受け、会社の業務および財産の状況に関する調査などを行い、取締役の職務の執行を監査しています。また監査役会は設置していませんが、監査役相互の連携を図るため、任意の会議体として監査役連絡会を設けており、監査役は、原則として毎月1回開催される監査役連絡会にて、監査計画などの監査に関する重要な事項について協議しています。また監査役は、会計監査人および監査部との間で、それぞれの監査の実施状況や監査結果などについて意見交換を行うなど、相互に緊密な連携を図っています。

各種委員会など

社内にはコンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会、環境安全推進委員会、人権・ダイバーシティ推進委員会などの各種委員会があり、重要事項については、取締役会または経営執行会議に付議または報告しています。

内部統制

基本方針

三菱ケミカルは、取締役会において決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づいて、三菱ケミカルグループのコンプライアンス、リスク管理、有効性・効率性確保、情報保存管理等の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上に努めています。また年に1回、内部統制システムの整備および運用状況について、取締役会にて報告・検証するとともに、必要に応じシステムの強化および改善に取り組んでいます。

内部統制システムの整備等の推進

三菱ケミカルは、2017年7月1日に制定された「三菱ケミカルグループ・内部統制システムの整備等推進規程」に基づき、国内外の三菱ケミカルグループ各社の内部統制基盤となるガバナンス強化と、業務の適正性を確保し、かつその有効性と効率性を高めるための業務プロセスの整備・運用改善を推進しています。

2018年度は2017年度同様アジア、欧米、日本を中心に、グループ会社のガバナンス、業務プロセスの統制強化の支援をしました。さらに、三菱ケミカルグループ各社が、自社の内部統制システムの整備状況や運用状況を自己チェックし、改善することができるようなガイドラインの提示も行いました。



コンプライアンス

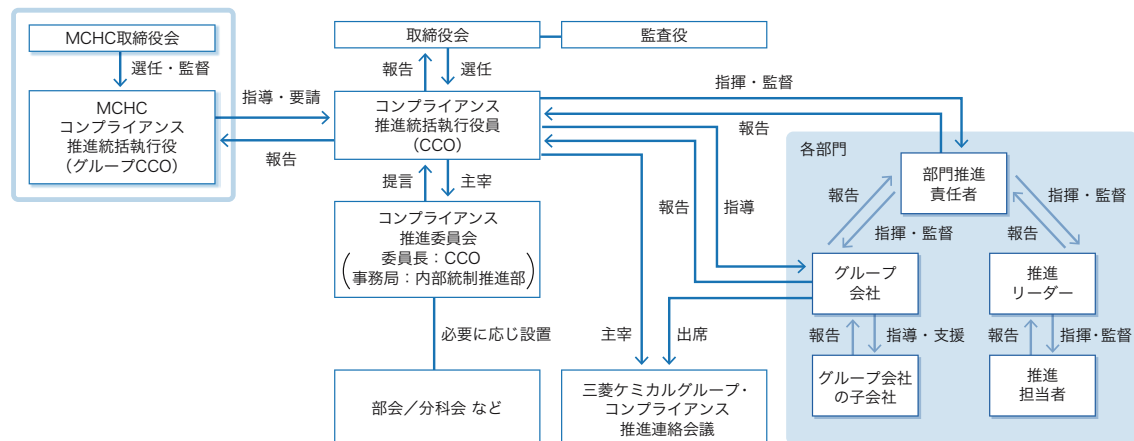
三菱ケミカルグループは、コンプライアンスを企業活動における最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスに関する基本規程、推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、相談・報告制度などから構成される「コンプライアンス推進プログラム」を策定し、それに基づき適切な確な運用管理に努めています。

コンプライアンス推進体制・CCO

三菱ケミカルグループは、コンプライアンス推進統括執行役員 (CCO) を取締役会で選任しています。CCO は、三菱ケミカル各部門とグループ会社のコンプライアンスに関する指揮・監督権限をもち、コンプライアンス推進委員会を主宰するほか、取締役会や三菱ケミカルホールディングス (MCHC) のコンプライアンス推進統括執行役 (グループCCO) に対してコンプライアンスの状況や重要課題に関する報告を行います。

コンプライアンス推進委員会は、三菱ケミカルグループのコンプライアンス推進プログラムの整備・運用に関する基本方針や運用状況、違反事案への対応などの審議を行うとともに、CCO に対して必要な提言を行っています。また各部門における日々のコンプライアンスを確保・推進するため、部門ごとに推進責任者、推進リーダー、推進担当者を設け、連携を図っています。

三菱ケミカルグループ コンプライアンス推進体制



コンプライアンス関連の規程類

コンプライアンス推進体制、ホットライン、コンプライアンス違反事案への対応に関する規則などが存在し、それに沿って活動しています。

教育・研修・啓発活動の計画

三菱ケミカルは、コンプライアンス意識をさらに浸透させていくために、国内外において種々の教育研修や啓発活動を継続実施しています。

国内では、2017年度に実施したコンプライアンス推進リーダーおよびコンプライアンス推進担当者向け研修に続き、2018年度から2か年計画で一部グループ会社を含めた非職位管理職層全体を対象に、よりコンプライアンスへの意識を高めることを目的とした集合研修を開催しています。対象者約2,600名に及ぶ非職位管理職層は当社におけるコンプライアンスの浸透を図るうえでの重要層と位置づけており、初年度となる2018年度は、9拠点で20回、1,191名が受講しました。加えて、全構成員を対象としたe-ラーニングを実施し、従業員一人ひとりへのコンプライアンスの浸透を図っています。また情報セキュリティなどの重要コンプライアンスリスクに関しては、標的型攻撃メール対応の模擬訓練などの実施を通して、意識・知識を向上させています。

また海外拠点に関しては、各エリアの地域事情も加味した研修・啓発活動を展開しており、現地での研修会の開催、e-ラーニングの実施などの取り組みを充実させています。2018年度は、台湾、シンガポール、タイ、インドネシアの三菱ケミカルグループ各社のコンプライアンス推進担当者を集め、コンプライアンス推進連絡会議を各国で開催し、合計26名が参加してコンプライアンスに関する情報共有の場を設けました。



コンプライアンス

公正な事業慣行

■ 三菱ケミカルホールディングスグループ グローバル贈賄防止ポリシーの概要

MCHCは、各事業会社およびその役職員による贈賄を防止し、これをもって各国の贈賄防止関連法令の遵守、腐敗の防止および公正な事業慣行の確立・維持に資することを目的とし「グローバル贈賄防止ポリシー」を策定しています。

本ポリシーでは、公務員に対する贈賄の禁止、会計記録、遵守体制、罰則などについて定めています。三菱ケミカルグループにおいても、日本国内の営業従事者全員を対象に、独占禁止法、贈収賄、下請法等の営業に関わるリスクについて、上司が面談して各人の行動を確認する活動を行っています。

モニタリング・報告制度

■ コンプライアンス・ホットラインの運用

三菱ケミカルグループは、内部統制推進部門または社外の弁護士あるいはホットライン受付サービス会社を窓口としたコンプライアンスに関わる相談・報告制度「ホットライン・システム」を設置し、その適切な運用と周知に努めています。

■ 海外を含むコンプライアンス意識調査の計画

コンプライアンスの浸透状況を確認するため、従業員意識調査などを活用したモニタリングも実施しています。2018年度は国内グループ会社の従業員32,760名(回収率92.4%)から、また在アジアのグループ会社の従業員4,483名(回収率81.8%)から回答を得ました。調査の結果については詳細に分析し、各関係先にフィードバックするとともに、発見された課題や問題についてはコンプライアンス施策や研修テーマに反映させるなど有効に活用します。

■ コンプライアンス違反事例発生時の対応および処分

万が一、コンプライアンス違反が発生した場合は、部門推進責任者、コンプライアンス所管部門が連携し、事態の是正など適切な初期対応を実施するとともに、原因究明を行い、再発防止策を講じます。違反事案を起こした従業員に対しては、所属会社の従業員就業規則や関係規則に従い、懲戒などを含めた必要な処分を行います。

リスク管理

三菱ケミカルグループは、事業や業務の遂行にあたって、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、これらのリスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む社会およびグループの経営への影響を最小限にとどめることを行動指針とし、リスク管理に関する基本規程を定め、リスク管理活動を推進しています。

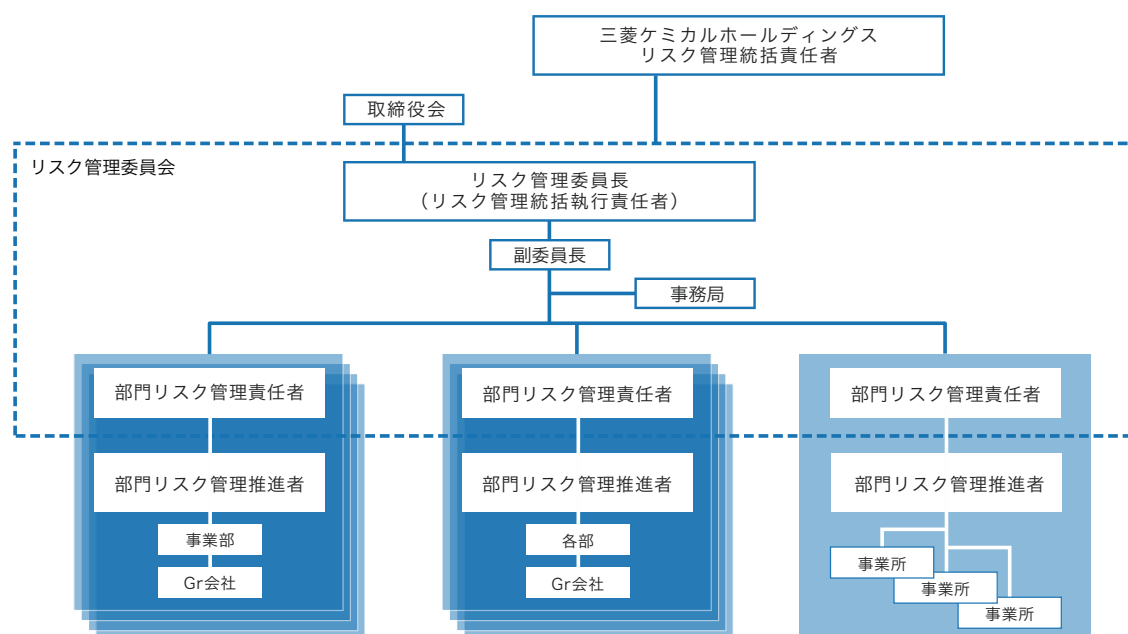
リスク管理の体制

三菱ケミカルは、社長をグループ全体の「リスク管理統括執行責任者」とし、グループ全体でリスク管理システムを整備し、その適切かつ円滑な運用に努めています。

事業部門、共通機能部門の所管役員が「部門リスク管理責任者」として、グループ会社を含めた所管部門のリスク管理システムの整備・運用および指導・監督にあたります。また、リスク管理統括執行責任者の意思決定を補佐する機関として「リスク管理委員会」を設置し、三菱ケミカルグループにおけるリスク管理システムの運用状況を定期的に確認するとともに、同システムの整備・運用に関する重要事項やリスク管理活動の基本方針および計画に関する事項、重大リスクの管理目標・リスク対策などについて審議を行います。

リスク管理システムの運用状況については、定期的に三菱ケミカルの取締役会および三菱ケミカルホールディングスのリスク管理統括責任者へ報告を行っています。

三菱ケミカルグループ リスク管理体制





リスク管理

活動内容

2018年度は2017年度に引き続き、各部署が個別に洗い出し対応しているリスクに加え、

- (1) 保安安全・安定運転
- (2) コンプライアンス推進
- (3) ガバナンス・グローバル経営
- (4) 危機管理・事業継続
- (5) 情報セキュリティ
- (6) 労働時間管理
- (7) 気候変動問題

を全社で対処すべき「経営指定リスク」として定め、グループ全体で約6,500件のリスクを洗い出しました。それらについては重大性と発生の可能性から優先順位をつけて、リスク低減策の立案や実施などを行っています。

事業継続計画の取り組み

三菱ケミカルグループは、万が一自然災害や重大事故などが発生した場合でも、お客様やお取引先様への影響が最小限となるよう事業継続計画(BCP)の策定に取り組んでいます。

具体的には、南海トラフ地震のような広域災害やパンデミックの際にも、従業員とその家族、協力会社、地域住民などの人命の安全確保に最大限努めます。そのうえで、社会機能維持に必要な重要製品の供給継続、または、早期供給再開によりお客様への供給責任を果たすための対応マニュアルを整備しています。また、首都圏直下型地震によって本社が被災した場合でも、全社的に重要な業務を継続するための代替本社機能の整備などを実施しています。

知的財産

基本方針

■ 知的財産戦略

経済社会のグローバル化が進みマーケットが拡大・複雑化するなかで、三菱ケミカルがさらなる成長を続けていくために、特許やノウハウ、商標などの「知的資本」の価値を高めて戦略的に活用していくことが不可欠です。

そのために三菱ケミカルは、各事業それぞれにどのような知的財産環境を実現すべきか、どのような技術と知的財産を生み出し活用するか、という観点で知的財産戦略を策定し遂行しています。

■ 知的財産の尊重

三菱ケミカルは、新たな技術・製品・サービスを開発した場合には、その価値を特許その他の方法で権利化して、法的に保護されるよう努めています。また、三菱ケミカルの保有する知的財産権を第三者が侵害している場合には、適切な措置を取ります。同時に第三者の有効な知的財産権を尊重し、権利を侵害することがないように十分に調査しています。

■ 知的財産の連携

三菱ケミカルは、三菱ケミカルグループ全体の知的財産の連携促進に努めています。各社の知的財産の相互利用による事業や研究開発の加速を可能にしています。同時に第三者による知的財産の権利行使に対し、協同して防御を図っています。

以上の内容を基本方針として、知的財産部門は所管役員のもと、事業部門、研究開発部門と連携し、一体となって知的財産戦略活動を進めています。

知的財産教育

三菱ケミカルは、事業部門、研究開発部門および知的財産部門が一体となって知的財産戦略活動を展開することを目的として知的財産教育にも注力しています。事業部門、研究開発部門向けに、新入社員からリーダークラスまでの階層別研修プログラムを設け、法律知識にとどまらない実践的な知的財産教育を継続しています。



知的財産

知的財産部門の人材育成

三菱ケミカルは、事業部門や研究開発部門とともに事業に貢献する知的財産活動を推進できる人材を、知的財産部門のあるべき人材像と考えています。実務遂行能力、企画・戦略能力、組織運営能力を備えた人材をめざして、育成に取り組んでいます。

また、海外派遣プログラムなどを活用して、グローバル人材の育成を推進しています。

研究者行動規範

三菱ケミカルは、研究開発の遂行全般について研究者が社会的模範となる行動を取るために、研究者行動規範ガイドラインを定めています。

研究者行動規範ガイドラインでは責任のある研究を遂行するために、研究開発におけるテーマの提案およびその遂行、データの管理、成果の発表、そして、研究者間のコミュニケーションやコンプライアンス上の問題が発生した場合の対処などについて定めています。

当社では、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループのコンプライアンスに関する基本規程である三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章などとともに研究者行動規範について、研究者が常日頃からこれらを踏まえた行動ができるよう、さまざまな機会を利用して教育しています。

それにより、当社に所属する研究者は、高い倫理観をもって誠実かつ謙虚に研究開発を遂行し、自他の知的財産の尊重によって社会からの信頼・期待に誠実に応え、またMCHCグループ全体の成長・発展に向けて継続的に貢献していくことに努めています。

情報セキュリティ

基本方針

三菱ケミカルグループは、情報資産に対する脅威から情報資産を保護し、万が一、情報セキュリティインシデントが発生した場合も、事業への影響を最小限にとどめ、迅速な復旧を行うため「三菱ケミカルグループ 情報セキュリティポリシー」を制定し、同ポリシーに沿った情報管理を行っています。従業員に情報資産の保護の重要性と責任を認識させるとともに、三菱ケミカルグループにおける情報セキュリティの実効性の維持・向上を図り、情報の漏えいや改ざんなどによる、社会的信用の失墜・事業の中断などの防止に努めています。

主な活動

同ポリシーに基づき設置した「情報セキュリティ委員会」のもと、三菱ケミカルグループ全体で文書／データ系・情報システム系・プラント制御系全般について網羅した情報セキュリティの維持・管理と改善を図っています。

また、高度化するサイバー攻撃などに対して「三菱ケミカルホールディングスグループ 情報システムセキュリティ分科会」を通じて三菱ケミカルホールディングスグループ全体でPDCAサイクルを回し、情報セキュリティの維持・向上に努めています。

コンピュータネットワーク脅威に対する防御策

三菱ケミカルグループは、技術面および管理面からネットワーク対策を実施しています。技術的な対策としては、メールフィルターなどの入り口対策や、ネットワーク外部とのアクセスの際の出口対策などを取っています。また管理面での対策として、不審メールへの定期的な注意喚起、訓練などを行っています。

個人情報および顧客・第三者の機密情報の漏えい防止策

「個人情報取扱規則」を定め「個人情報の保護に関する法律」「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその関係法令・ガイドラインに加え、2018年5月より施行されたEU一般データ保護規則(GDPR)の遵守徹底を図っています。

情報漏えい対策の一環として、電磁的記録媒体の管理強化、インターネット接続の制限などを実施しています。

社内教育・トレーニングの状況

従業員に対して、情報管理の徹底を図るための啓発や教育を定期的実施しています。また毎年、e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施し、社員教育カリキュラムに情報セキュリティ教育を組み込んでいます。



安全保障輸出管理

基本方針

安全保障を取り巻く国際環境は目まぐるしく変化する一方、大量破壊兵器の脅威は現実となり、テロの脅威も続く状況下、安全保障輸出管理の取り組みは一段と重要になってきています。

三菱ケミカルは、炭素繊維をはじめとして軍民両用（デュアルユース）の製品や技術を保有しています。こうした三菱ケミカルのもつ多種多様な製品や技術が、輸出禁止国や懸念国、テロ組織などに不正に流出することを防止するためには、外国為替および外国貿易法（外為法）や米国の輸出関連法などを遵守して安全保障輸出管理を適切に実施する必要があるため、安全保障輸出管理の責任者を定め、輸出管理体制の整備、充実を図るとともに、三菱ケミカルグループとしての安全保障輸出管理方針を新たに策定しました。

安全保障輸出管理体制

三菱ケミカルは、安全保障輸出管理規則に基づき、代表取締役社長を最高責任者とし、その下に安全保障輸出管理担当役員、プロダクト・スチュワードシップ推進部、輸出担当部署の長を輸出管理責任者とする輸出管理体制を構築しています。そして厳格な輸出審査の徹底、法令改正の周知、安全保障輸出管理の社内啓発、輸出担当部署への内部監査などを通じて体制の維持管理に努め、可能な限り不正流出を含む法令違反の未然防止に取り組んでいます。

輸出審査の仕組み

輸出審査には、該非判定、顧客審査、取引審査の3つの審査があり、いずれも専用システムを使って行い、各審査の結果は証跡として必要に応じて活用できるよう一元管理をしています。

該非判定とは、輸出しようとする製品、提供しようとする技術が法令により規制されたもの（リスト規制）に該当するか否かを判定するものです。最新のリスト規制に基づき輸出担当部署が一次判定を行い、プロダクト・スチュワードシップ推進部が最終承認するダブルチェック方式で実施しています。

顧客審査では、間接輸出の国内顧客や需要者も含めた顧客を、最新のリスク情報をもつシステムを使ってスクリーニングします。このスクリーニングは、第三国を経由した迂回輸出防止や米国の輸出関連法に基づく懸念顧客のチェックにも大変有効です。顧客審査も該非判定と同様、ダブルチェック方式で実施しています。

取引審査では、輸出担当部署が該非判定と顧客審査のデータを引用して取引審査を起票し、その内容からシステムが取引のリスク高低を自動的に判断し、最終承認者を決定します。リスクの高い炭素繊維などのリスト規制品は、プロダクト・スチュワードシップ推進部が最終承認を行っています。

啓発・教育

2018年度は輸出管理の基礎を周知するため、事業部門、共通機能部門、事業所、研究所、支社に対し、合計84回の説明会を実施しました。また外部講師を招き、三菱ケミカルが取り扱っている特定の規制貨物についての研修会や、昨今の米国の規制強化を踏まえた米国の輸出関連法等への対応についての講演会を開催しました。

今後は、法令遵守の基本を押さえながら、実務上の新たな教育テーマを導入するなど工夫を凝らした啓発・教育を実施していきます。

内部監査

三菱ケミカルは、事業経営から独立した組織である監査部が行う内部監査により、各組織のガバナンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適切性や効率性などの観点から、三菱ケミカルならびにグループ各社の内部統制の有効性を評価しています。こうして得られた内部監査の結果を、関係各組織と共有するとともに、緊密に連携して内部統制システムの改善に取り組んでいます。



基本方針

三菱ケミカルは、化学産業界の自主的な環境・健康・安全を確保する活動であるレスポンシブル・ケア活動¹ (RC活動) を推進しています。私たちは三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り「保安防災」「労働安全衛生」「環境保全」「化学品・製品安全」「物流安全」を5本柱としたRC活動を推進することで、KAITEKI 実現をめざします。

¹ レスポンシブル・ケア活動：化学品を取り扱う企業が、化学品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るすべての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主活動。

推進体制

三菱ケミカルは、RC活動の5本柱について個別に推進部署を設けており、推進部署間で連携して活動しています。毎年のRCに関する活動計画は、推進部署が原案を作成し、担当役員、事業部門の代表、事業所長が委員を務める環境安全推進委員会において内容を審議した後、経営執行会議での審議を経て、社長の承認を得ています。担当役員は承認を得た活動計画に従業員に速やかに周知し、その活動計画をもとに、事業所、事業部門の活動計画を作成するよう指示します。推進部署は、事業所、事業部門の活動計画とその実施状況を確認し、改善のための支援、指導を行うことで、三菱ケミカルグループのRC活動全体の改善を図っています。

RC活動の5本柱	推進部署
保安防災	環境安全部
労働安全衛生	
環境保全	
化学品・製品安全	プロダクト・スチュワードシップ推進部 品質保証部
物流安全	物流部



環境安全活動

基本方針

三菱ケミカルは「環境安全理念」および「環境安全に関する方針」を策定し、保安防災、労働安全衛生、環境保全の活動を推進しています。

》》》 環境安全理念

1. 安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任である
2. 環境保全と環境改善を企業の使命とし、人と地球に優しい企業を実現する

》》》 環境安全に関する方針

1. 法令はもとより企業倫理を含めた社会的ルールを遵守する
2. 事故及び労働災害のゼロを追求する
3. 地球温暖化防止及び自然環境保護のために環境負荷を低減する
4. 環境安全に関する教育を行い、自らの責任を自覚し行動できる人材を育てる
5. 社会からの理解と信頼向上のために、社会との親密なコミュニケーションを図る
6. 最新技術や社内外の情報を活用し、継続的に改善する

環境安全の理念、方針のもと、三菱ケミカルは毎年、グループ全体の環境安全活動計画を作成しています。活動計画には前年度の実績や監査などで確認された内容を反映させ、年度目標、年度方針および重点施策を定めています。

2018年度は、重大保安事故ゼロ、重大労災ゼロ、環境事故ゼロおよび地球環境への貢献を年度目標とし「各職場は自職場の弱みをしっかり把握し、確実に改善する」を年度方針として、各現場の状況に応じた環境安全活動を実行しました。

環境安全活動に関する監査

三菱ケミカル (MCC) は、16事業所、1研究所、国内外グループ会社94拠点を対象として本社安全監査および本社環境監査を実施しています。

2018年度は、安全監査は10事業所およびグループ会社23拠点、環境監査は7事業所およびグループ会社4拠点を対象に実施しました。監査では、2018年度監査計画に定めた観点に沿って活動のPDCAを確認・評価し、必要な改善を指導しました。

監査後は、事業所およびグループ会社が監査の指導に対し、設備の改修や基準の見直しなどの必要な改善を行っているか確認しています。

	2018年度実施実績	総指摘件数	2018年度監査の観点
本社 安全監査	<ul style="list-style-type: none"> • MCC 10事業所 • グループ会社 23拠点 	167件	<ul style="list-style-type: none"> • 活動計画の実施状況 • 事故・労災の再発防止、未然防止に向けた対策実施状況 • 安全関連の法令遵守の状況 など
本社 環境監査	<ul style="list-style-type: none"> • MCC 7事業所 • グループ会社 4拠点 	59件	<ul style="list-style-type: none"> • 環境法令の遵守状況 • 環境保全活動のPDCA

保安防災・労働安全衛生

基本方針

三菱ケミカルは、前年度の実績や活動状況を反映して年度目標、年度方針と重点施策からなる活動計画を定め、保安防災と労働安全衛生に取り組んでいます。2018年度は、年度目標を「重大保安事故ゼロ、重大労災ゼロ」、年度方針を「各職場は自職場の弱みをしっかり把握し、確実に改善する」とし、活動を推進しました。

保安事故・労働災害の防止、重点施策

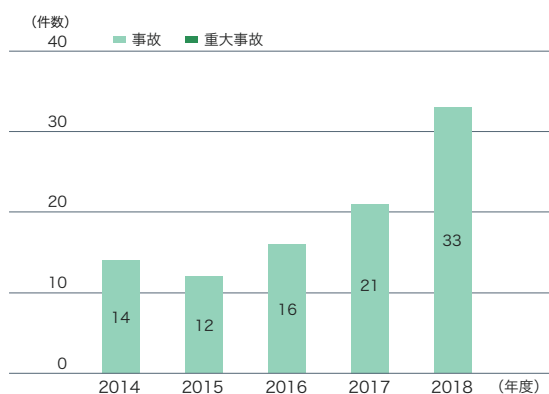
2018年度は、ぼや、危険物や有害物の漏えいなどの事故が28件、フロンガスの漏えい事故が5件発生しました。

事故の主な原因は、設備の腐食劣化および点検・確認不足によるものでしたが、その背景には設備経年化への対応の遅れ、知識不足、教育不足といった管理面の問題がありました。

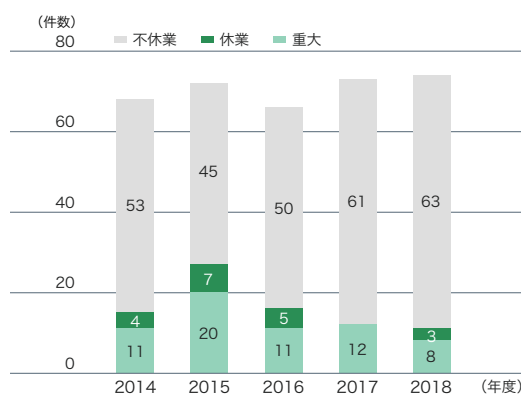
三菱ケミカルグループは、休業災害の削減への取り組みにより休業度数率は2015年度以降改善してきており、業界全体の数値よりも低く維持しています。

2018年度は、挟まれ・巻き込まれや転落・転倒による休業4日以上重大労働災害が8件発生しました。労働災害の主な原因は、基本的な行動と基本的な操作ができていないこと、作業手順の不備、設計の構造や管理の不備などでした。その背景には教育・訓練の不足、安全活動の取り組みが不十分、リスクアセスメントの不足といった管理面の問題がありました。

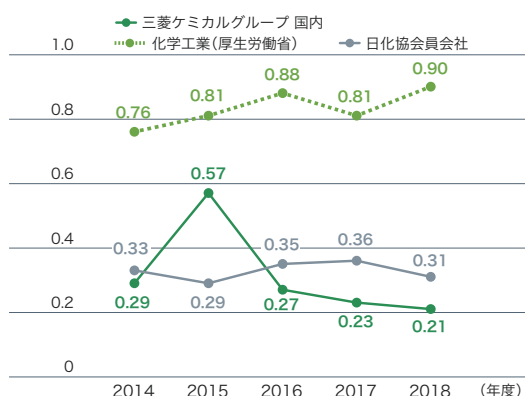
三菱ケミカルグループ 国内保安事故件数



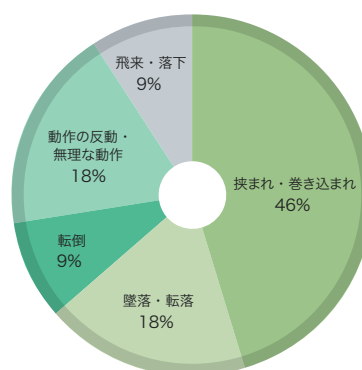
三菱ケミカルグループ 国内労働災害件数



休業度数率



三菱ケミカルグループ 休業災害分類 (2018年度)



※2016年度以前のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。
 ※フロンガス漏えいは20冷凍トン以上の冷凍機からの漏えいを集計。



保安防災・労働安全衛生

これら保安事故や労働災害の問題点を踏まえ、2019年度は以下の項目を重点施策として活動を推進しています。

- **安全管理活動の徹底と継続**

安全の基本行動、操作を徹底するとともに、工事・作業について最適な手順および保護具の見直しと遵守、変更管理・リスクアセスメントの確実な実施、事故労働災害への確実な対応と再発防止や類似災害防止のための情報活用などに取り組んでいます。

- **設備管理の徹底と継続**

事故や労働災害を未然に防止するため、設備の経年による劣化を計画的に点検・診断し修正するとともに、日常点検の確実な実施により設備の異常兆候を早期発見し適切に対応しています。

- **人材育成(自分で考え、正しく判断し、行動できる人の育成)**

経験が浅い従業員に対し、操作の手順だけでなく安全の基本行動、操作の遵守および禁止事項について教育しています。また、リスクアセスメントの充実のため、リスク評価の専門知識と技術を備えた人材の育成に積極的に取り組んでいます。

- **事故・自然災害への対応**

事故、または地震などの自然災害が発生した場合に、事業所内で迅速に対応し、事業所周辺地域への被害を防止するための体制を整備するとともに、訓練を実施しています。気候変動に伴う異常気象を想定した自然災害への対策にも取り組んでいます。

TOPICS 人に優しい現場づくり

三菱ケミカルは「安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任である」という環境安全理念のもと『人に優しい現場』をめざし、現場第一線の視点から心身に負担の大きい作業の削減に取り組んでいます。この取り組みにより危険な作業からの解放、女性や高齢者も働きやすい職場づくり（重負荷作業の削減）をめざしています。2018年度に全社規模で2,000件以上の取り組み案件を抽出し、2019年度は特に優先順位の高い案件について設備改善を進めています。技術的に実現困難な案件については、AIやIoT、ロボティクスなどを活用した新規技術開発に取り組んでいます。



社内ポータルサイトで社長のメッセージ、活動状況、技術情報を共有



保安防災・労働安全衛生

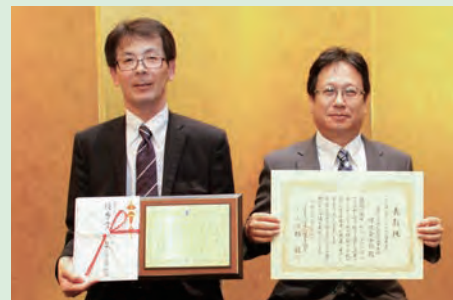
リスクアセスメントの実施

三菱ケミカルは、プロセス、作業、化学品について確実なリスクアセスメントを実施し、保安事故、労働災害の防止に努めています。リスクアセスメントでは保安面、労働災害面、衛生面のリスクを抽出、評価して低減対応を行っており、定常時だけでなくトラブル対応時などの非定常な状態におけるリスクも抽出するなど抜けなく実施する仕組みとしています。また、各種変更に伴うリスクを確実に低減するために、変更を抜けなく抽出する仕組みや、専門知識をもった技術者のもとでの安全性評価などを実施しています。

TOPICS 茨城事業所が日化協 RC 優秀賞を受賞

三菱ケミカル茨城事業所は、2019年5月に「危険予知力向上に向けた取り組みと基本操作の定着」の活動について日本化学工業協会のレスポンシブル・ケア賞 (RC 賞) の優秀賞を受賞しました。

外部講師を招いた研修や各課の代表が競うKY大会による危険予知力の強化、パトロール結果やトラブルで得た教訓を反映し作成した基本操作集の活用などにより、長期間ゼロ災を継続していることが評価されました。



2019年5月 日化協 RC 賞授賞式

自主保安の高度化

三菱ケミカルの茨城、三重、岡山、広島事業所は、高圧ガス保安法における保安レベルの高い事業所として認定を受けています。これらの事業所は①保安管理や保安検査組織の整備、②PDCAサイクルによる保安システムの継続的改善、③リスクアセスメントの実施、④教育訓練の実施など、高圧ガス保安法の認定に関する要求事項に合わせた仕組みを構築し保安レベルを維持しています。

さらに近年は、多様化する災害、プラントの経年化、熟練従業員の減少などに対応するため、IoTやビッグデータの活用、高度なリスクアセスメント、第三者による保安力評価の活用など、保安レベルのさらなる高度化に取り組んでいます。

TOPICS 岡山事業所がスーパー認定を取得

三菱ケミカル岡山事業所は、経済産業省が制定した新認定事業者制度において、他の模範となるレベルの高い自主保安を促進しているトップランナーの事業所として、2018年に石油化学工場で最初の「スーパー認定事業所」に認定されました。

作業環境管理

三菱ケミカルグループには、特定化学物質や有機溶剤などの取り扱いや、暑熱下の作業、騒音作業などの労働衛生上の配慮を要する業務が存在します。これらの業務に従事する従業員の健康障害を防止するために、法律や各種ガイドラインおよび独自に定めた規則に則って作業環境測定¹を継続的に行い、作業環境を管理しています。また、特殊健康診断の実施や産業医などによる職場巡視の実施、化学物質リスクアセスメントによるリスク低減を実施するなど各種労働衛生施策に取り組んでいます。

¹ 作業環境測定：作業環境中に有害な因子がどの程度存在し、その作業環境で働く人がこれらの有害な因子にどの程度さらされているかを把握するもの



保安防災・労働安全衛生

人材育成の取り組み

三菱ケミカルは、従業員それぞれの業務や階層に応じた教育計画を作成し人材育成に努めています。製造現場で業務する運転員には、基本的な行動や操作および禁止事項を遵守できる人材に育てるための教育訓練を行うとともに、教育で得た知識を現場で活用できる工夫をしています。さらに、保安事故や労働災害などを疑似体験できる施設を利用した体験教育を行い、危険に対する感性を高めています。また技術スタッフに化学工学などの教育や、自部署のプロセスの安全性検討へ参画させる取り組みなどを実施し、化学物質・反応に対する専門知識、リスク評価手法を習得したプロセス安全技術者の育成を進めています。

TOPICS 体験教育

体験教育では、化学工場で実際に起こり得る火災・爆発などの保安事故や労働災害を疑似体験して学習します。体感することにより危険への感受性が高まり、安全な行動や作業を心がけるようになります。



高所作業体験



挟まれ・巻き込まれ体験



火災・爆発体験



噴出・被液体験

事故・自然災害への対応

三菱ケミカルは、事故・自然災害の被害拡大防止のためさまざまな対策を実施しています。事業所周辺等の外部への影響を評価検討し、災害時の対応を取り決めています。また、大規模災害時などに複数拠点や複数プラントで同時に事故が発生するケースを想定した訓練などを行い、緊急時の体制整備に努めています。

■ 高圧ガス設備の耐震対応

三菱ケミカルは、溶接構造の鋼管ブレースを有する球形貯槽および耐震設計上重要な高圧ガス設備について、耐震設計基準に基づく耐震性能の評価を行い、対策が必要なものについて改善計画を立案し、耐震対策を進めています。

(1) 溶接構造の鋼管ブレースを有する球形貯槽

耐震対策が必要な9基のうち8基はすでに対策済みです。残り1基については、2020年度完成に向け対策を実施中です。

(2) 耐震設計上の重要な高圧ガス設備

耐震対策が必要な28基のうち24基は耐震対策を完了しました。残り4基については、2020年度中に耐震対策を完了する予定です。

TOPICS 福岡事業所 総合防災訓練

2018年6月に、福岡事業所にて若松海上保安部および北九州市八幡西消防署と合同で沿岸防災に関する総合防災訓練を行いました。燃料などの危険物の公共海域への漏えいを想定したもので、迅速な通報、漏えい物の拡散防止・回収などの措置、負傷者救助などに関して関係機関と連携を確認しながら訓練を行いました。



海上保安部、公設消防隊との合同訓練



環境保全

基本方針と重点施策

三菱ケミカルは、地球環境への貢献を目的として、温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギーの推進、大気や水・土壌などの汚染の防止、廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化の推進、自然環境・生態系の保全活動とそれに資する技術開発の推進、環境に優しい製品の開発・製造などに積極的に取り組み、事業活動のすべての過程において環境負荷の低減に努めています。

また、法令遵守のための環境法令教育や環境監査、法改正情報や最新情報の共有を目的とした三菱ケミカルグループの環境担当者が集まる連絡会を年2回実施しています。

2018年度は、年度目標を環境事故ゼロおよび地球環境への貢献と定め、以下の項目を重点施策として活動を推進しました。

- 環境リスク低減

環境法令教育や環境監査によって法令遵守を徹底するとともに、リスクアセスメントによって計画的に環境リスクを低減します。

- 環境負荷低減

温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギーの推進、環境負荷物質の排出量削減などの環境負荷低減を推進します。

- 地域社会との共生

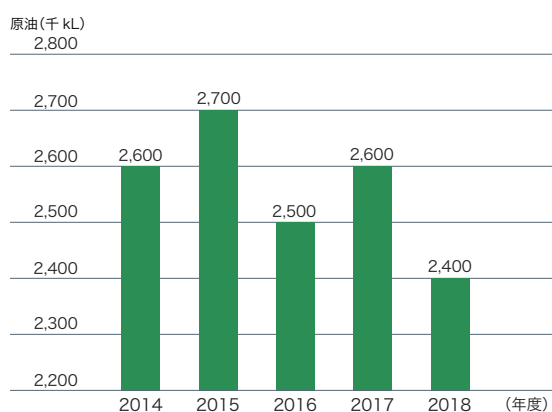
地域とのコミュニケーションを通して三菱ケミカルの環境保全への取り組みを発信し、地域社会との共生に努めます。

気候変動への対応

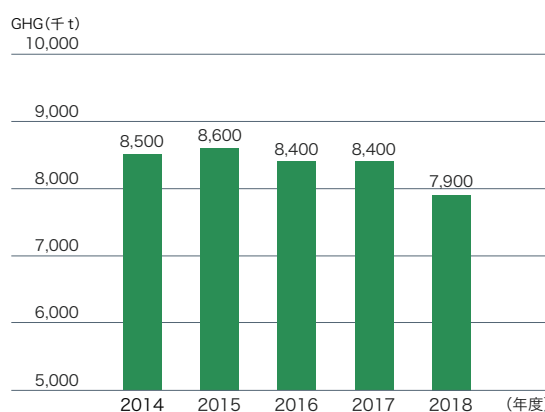
三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) の環境負荷削減目標「2015年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で17%以上削減」をもとに、温室効果ガスの削減活動に取り組み、2015年度には同目標を達成しました。2016年度以降も目標達成を維持しています。

今後は集計対象を海外グループ会社まで広げ、三菱ケミカルグループの中期経営計画の目標達成をめざして、温室効果ガスのさらなる削減活動に取り組んでいきます。

エネルギー使用量



温室効果ガス排出量



※2016年度以前の環境関連のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。エネルギー使用量のみ旧3社の合算値(国内グループ会社を含まない)。

※エネルギー使用量および温室効果ガス排出量は、2015年度からGHGプロトコルに準拠して集計。

TOPICS 滋賀事業所が平成30年度省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞を受賞

三菱ケミカル滋賀事業所は、2019年1月に「地下水及び事業所排水を有効活用した環境配慮型省エネ活動」について、一般財団法人省エネルギーセンターから「省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。当事業所ではフィルム工場の増設および、異物混入防止対策のための施策により空調負荷が増加していました。そこで、夏季降雨時に電力が下がることに着目し、屋根や空調室外機への散水などにより空調負荷を削減しました。さらに、地下水の循環利用を推進し環境に配慮した省エネルギーを実現しました。



■ ライフサイクルアセスメントの取り組み

ライフサイクルアセスメント (LCA) とは、ある製品・サービスのライフサイクル全体 (資源採取-原料生産-製品生産-流通・消費-廃棄・リサイクル) または、これらの特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法です。三菱ケミカルは、製品・サービスのライフサイクル全体の環境負荷を評価することで、環境により配慮した製品・サービスを開発し、社会に提供できるように取り組んでいます。



環境保全

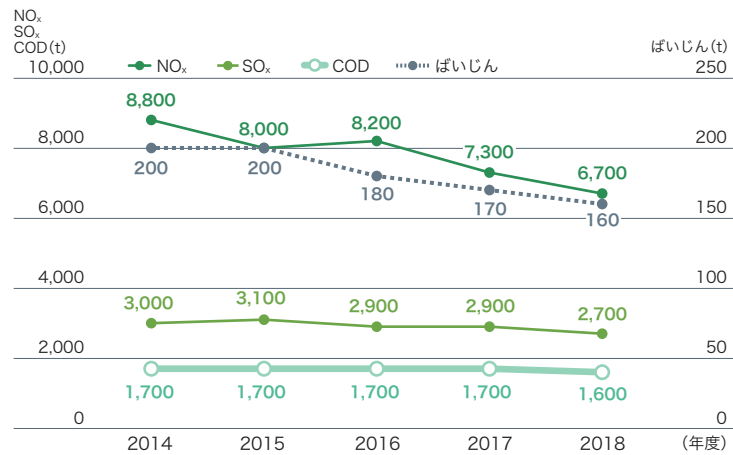
大気、水質、土壌の汚染防止

三菱ケミカルは、多種多様な化学物質を取り扱っていることから、排ガス・排水処理設備の導入・改善による有害大気汚染物質の排出量削減や、公共水域への汚染物質の排出量削減に、継続的に取り組んでいます。

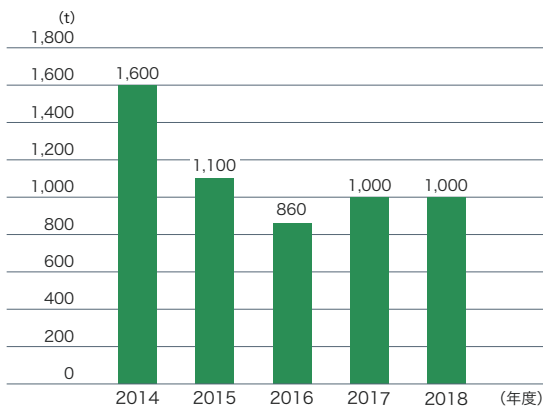
大気、水質への環境負荷物質 (NO_x、SO_x、ばいじん、COD) の排出量は、低減もしくは維持しています。2018年度は、組織改編などの要因によりNO_xが600トン減少しました。PRTR¹法対象物質、VOC²についても低減傾向にあります。

- 1 PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) : 化学物質排出移動量届出制度。有害性のある化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握、集計し、公表する仕組み。
- 2 VOC (Volatile Organic Compounds) : 揮発性有機化合物。代表的な物質としてトルエン、キシレンなどがある。これらは光化学オキシダント (光化学スモッグ) の原因物質の一つとして、2006年の改正大気汚染防止法で規制対象となった。

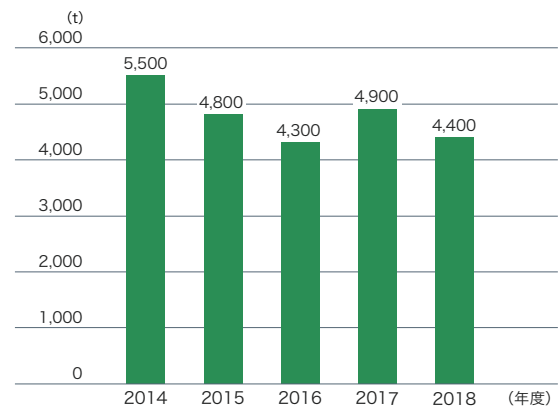
大気・公共水域への環境負荷削減



PRTR 法対象物質排出量



VOC 排出量



TOPICS 岡山事業所 里山保全活動開催

三菱ケミカル岡山事業所は、工業用水に使用している岡山県高梁川の保全を目的として高梁市の「高梁美しい森」にて里山保全活動を行っています。2019年4月には森林保全事業に取り組むNPO法人「フォレストフォーピープル(FFP)岡山」の指導のもと、従業員と家族の総勢162名が参加して、伐採や下草刈り、子どもを対象にクラフト作りや自然観察会を行いました。



TOPICS 茨城事業所(旧鹿島事業所)が「平成30年度鹿島地域優良事業所表彰」を受賞

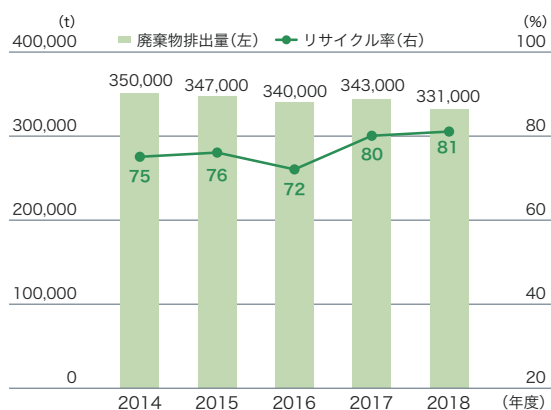
三菱ケミカル茨城事業所(旧鹿島事業所)は、2018年6月に鹿島臨海工業地域環境保全推進協議会から「優良事業所表彰」を受賞しました。廃棄物の全量リサイクル化、排水リスクの低減、緩衝緑地帯の保護について積極的に活動し、地域の生活環境保全へ貢献したことが評価されました。



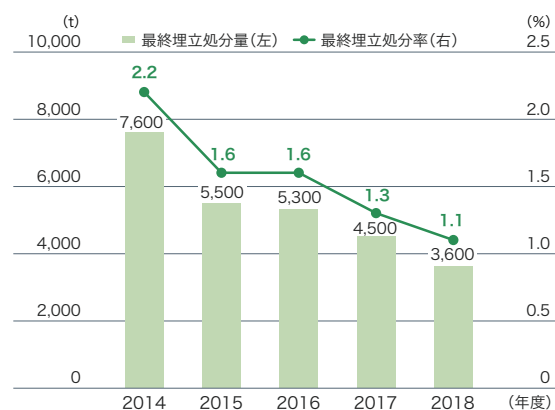
廃棄物削減・リサイクル

三菱ケミカルは、産業廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を推進し、産業廃棄物の削減に取り組んでいます。その結果、リサイクル率は向上し、最終埋め立て処分量は減少しています。今後も産業廃棄物の分別管理徹底や処理先との連携強化によるリサイクル率向上に取り組んでいきます。

産業廃棄物排出量とリサイクル率



最終埋立処分量と最終埋立処分率





環境保全

生物多様性の保全

三菱ケミカルは、MCHCの「生物多様性保全の方針」に基づき、生物多様性の保全につながる地球環境への貢献活動を継続的に実施しています。この活動では、環境リスクおよび環境負荷の低減により事業活動に伴う生物多様性への影響を低減するとともに、近隣地域および海岸周辺の清掃、事業所の緑地保全による自然環境保護などにも取り組んでいます。

環境会計

三菱ケミカルは、環境省のガイドラインに基づいた環境会計に取り組み、環境負荷削減や環境保全の費用と効果を把握しています。

2018年度は、排水管理や大気汚染防止の強化などで投資額が22億円、公害防止に係る設備の維持管理や廃棄物の適正処分などで費用額は331億円となりました。また、有価物の売却益、省エネルギー、廃棄物処理費用の削減などで、利益額は15億円となっています。

環境・保安安全に関わる投資と費用

環境保全コスト		単位：百万円	
分類	主な実施項目	2018年度	
		投資額	費用額
事業エリア内コスト	1. 公害防止コスト	1,511	16,930
	2. 地球環境保全コスト	170	910
	3. 資源循環コスト	390	7,434
上・下流コスト		0	0
管理活動における環境保全コスト		0	1,779
研究開発活動における環境保全コスト		0	4,820
社会活動における環境保全コスト		78	376
環境損傷に対応するコスト		54	60
その他環境保全に関連するコスト		0	780
小計		2,203	33,089

経済効果		単位：百万円
		2018年度
(1) リサイクルにより得られた収入額		1,011
(2) 省エネルギーによる費用削減額		187
(3) 省資源で得られた収入額		292
小計		1,490

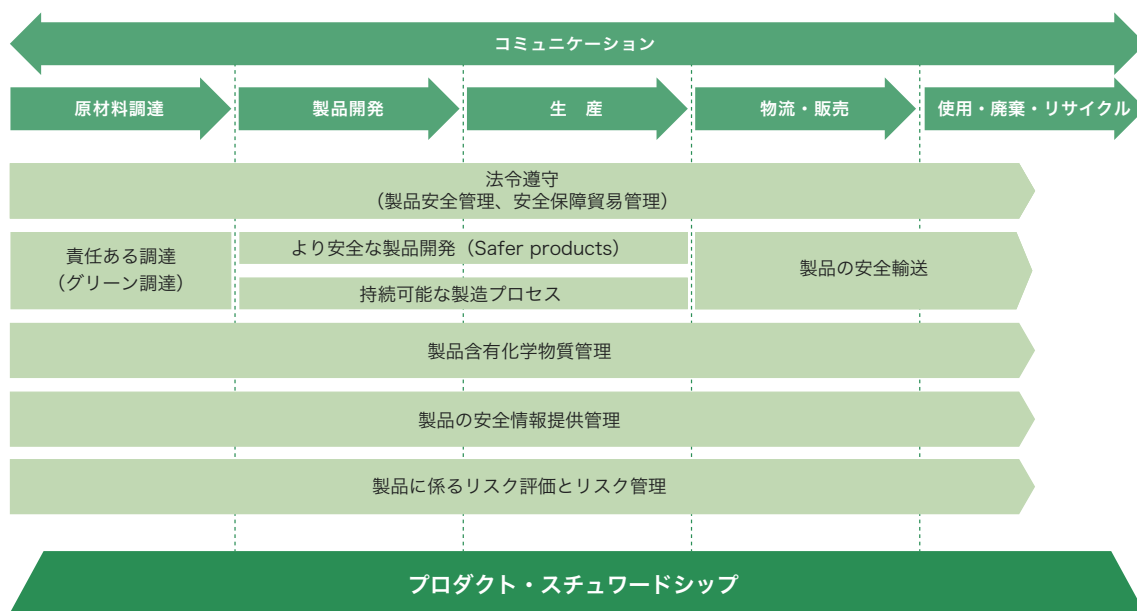
プロダクト・スチュワードシップ

基本方針

プロダクト・スチュワードシップとは、製品のライフサイクル(原材料調達、製品開発、生産、物流・販売、使用・廃棄・リサイクル)を通じ、ステークホルダーと協働してサプライチェーン全体で人々の健康・安全と環境を守る、責任ある製品管理のことであり、レスポンシブル・ケアの基盤となる取り組みの一つです。

三菱ケミカルは、KAITEKIの実現をめざす企業理念のもと、レスポンシブル・ケア活動を推進するなかで、プロダクト・スチュワードシップに則り、当社製品のライフサイクルの段階ごとに安全管理に努めます。またステークホルダーに製品のリスク情報を提供し、適切な管理に向けての対話を行うとともに安全保障貿易の観点を加え、当社製品をお客様に適切に利用いただけるよう努めます。

三菱ケミカルにおけるプロダクト・スチュワードシップの取り組み



● コミュニケーション

当社の製品が、ライフサイクルの各段階で適切に取り扱われるように、製品の安全な使用と潜在的な危険性に関して、顧客、規制当局を含む内外のステークホルダーとのコミュニケーションを推進します。

● 原材料調達

原材料調達にあたっては、調達先の健康・安全と環境を守る取り組みや社会的責任を重視するとともに、お取引先を通じて調達原材料の安全性に関わる情報収集に努めます。

● 製品開発

全ライフサイクルを通じて健康・安全と環境に及ぼすリスクをゼロもしくは最小化し、価値ある製品の開発に努めます。



プロダクト・スチュワードシップ

- 生産

生産プロセスの改良や、人の健康と安全を最優先とする企業文化を育むことによって、従業員や地域住民の健康・安全を確保します。そして化学物質による環境汚染の防止と消費エネルギーの削減、リサイクルの支援、廃棄物の適切な管理を通じて、環境負荷の最小化に取り組みます。

- 物流・販売

製品の安全性と適切な取り扱いに関わる情報を、当社製品の保管、輸送、流通、販売および使用に関わるビジネスパートナーに確実・詳細に伝えるとともに、必要に応じて取り扱いの追加支援や、販売の自粛を行います。

- 使用・廃棄・リサイクル

製品を安全に使用いただけるように、また製品のリサイクルと適切な廃棄をサポートするために、ビジネスパートナーとともに必要な関連情報を提供します。

これらの取り組みは「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM¹)」

に沿ったものです。プロセス安全と防災、労働安全と健康、環境保全、化学品と製品の安全、物流の安全に加えて、製品のライフサイクルにわたる「リスクベースの化学物質管理」を通じて KAITEKI の実現をめざしています。

1 SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) : 2002年の国連環境計画管理理事会において決議された国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。

プロダクト・スチュワードシップに則った化学品管理

管理体制と規則

三菱ケミカルは、事業活動に関わるすべての部門で化学品管理を徹底するために、管理体制を整備しています。

化学物質の優れた特性を有効に活用できるように、当社製品に関わるすべての化学物質の危険性、有害性、国内外の規制、リスク評価などの情報を集積し、社内共有化するとともに、各部門が適切な管理ができるような支援体制を構築しています。

また化学品の規制は国や地域ごとに異なることから、地域統括会社にもプロダクト・スチュワードシップの担当者を配置し、グローバルな管理体制を強化しています。

化学品管理に必要な事項は「化学品管理規則」「化学品安全管理基準」「製品安全管理基準」にて規定し、具体的な規制対応、SDS¹作成・発行、化学品の自主管理などについては、それぞれガイドライン、マニュアルなどを作成して確実な対応をしています。

1 SDS (Safety Data Sheet) : 安全データシート : 他の事業者へ化学品を譲渡・提供する際に、その化学品の性質、危険有害性、安全上の措置および緊急時の対応などの情報を提供するための文書。

化学品管理に関する規制への対応

■ 1. 国内法規制に対して

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)、労働安全衛生法における新規化学物質届出や、毒物及び劇物取締法における製造・輸入・販売業登録管理や記録保管義務など、多岐にわたる法令を遵守し、確実かつ漏れなく対応するため、三菱ケミカルは国内法規制対応の社内ガイドラインや規則類を制定するとともに、届出管理データベースなどによる一元管理を推進しています。2018年度は、化審法改正に伴い改正内容の周知および対応のための社内ガイドラインの改訂を実施しました。

■ 2. 海外法規制に対して

SAICM²達成目標である2020年に向けて、世界各国で化学品に関する新たな法規制が制定・改正されています(中国、韓国、台湾、タイ、米国、トルコなど)。特に、欧州REACH³に端を発する既存化学物質を対象とした登録義務化が、韓国、台湾でも開始されています。三菱ケミカルはこのような各国の法規制に対応し、地域統括会社や現地グループ会社などと連携し、現地にて法規制最新動向の情報収集を行い、より正確で確実な法令対応を取る体制を整備しています。2018年度は、欧州REACHでの年間100トン未満の輸入化学品の登録を完了させました。また2019年1月からの韓国版REACH(K-REACH)の事前申告の準備、および2020年に延期された台湾の毒性化学物質管理法の標準登録の準備に注力しました。

2 SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) : 2002年の国連環境計画管理理事会において決議された国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。

3 REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) : 欧州連合における化学物質の登録・評価・認可および制限に関する規制。



プロダクト・スチュワードシップに則った化学品管理

化学品管理の自主的取り組み

■ 1. 国内外のイニシアティブへの参画

三菱ケミカルは、ICCA⁴が推進する「グローバルプロダクト戦略(GPS⁵)」活動への貢献を継続的に進めています。ICCAが実施するSAICMの目標達成に向けた発展途上国に対しての能力開発関連の教育プログラムやワークショップの企画・運営にも、一般社団法人 日本化学工業協会のJIPS⁶活動推進メンバーとして積極的に参画しています。

■ 2. 三菱ケミカルとしての自主的取り組み

三菱ケミカルグループは、GPS活動として化学製品のリスク評価を進めており、その結果は、GPS安全性要約書⁷としてまとめ、当社のウェブサイト「公開GSS(GPS安全性要約書)一覧」で公開しています。

また、化学品の悪用・盗難の防止強化を目的として、毒物劇物に加え三菱ケミカル独自の管理対象物質を「三菱ケミカル特別管理化学物質」として定め、事業所、研究所、物流およびお客様などへの譲渡時における管理方法を自主的安全管理ガイドラインで規定し、管理強化を進めています。

4 ICCA(International Council of Chemical Associations)：国際化学工業協会協議会

5 GPS(Global Product Strategy)：グローバルプロダクト戦略。サプライチェーンを通して化学品のリスクを最小限にするために、各企業が自社化学製品のリスク評価を実施しながらその適正管理を行う自主的取り組み。

6 JIPS(Japan Initiative of Product Stewardship)：日本化学工業協会が推進する企業におけるリスクに基づく化学品管理を強化する自主的な取り組み。

7 GPS安全性要約書(GPS Safety Summary)：GSSとも略される。SDSでは伝えきれない化学品の取り扱い方法などをわかりやすく説明した文書。リスクマネジメントに基づいた化学品管理に活用される。

信頼性のある化学品情報提供の取り組み：SDS管理

お客様やサプライチェーンへの適切な情報提供、ならびに社内における確実な化学品管理を目的として、化学品総合管理システム(K-Mates⁸)を運用しています。

K-Matesは、取り扱い化学品や製品の組成情報、危険有害性情報、国内外の化学品規制情報などのデータベースや、化学品のGHS⁹自動分類機能、適用法規制自動判定機能を有しており、日本、欧米、東アジア、ASEAN諸国の法令や各種標準にも対応したSDSやラベルを出力できるシステムです。GHS自動分類を行う根拠となるデータは、当社のグループ会社である三菱ケミカルリサーチの専門家によって精査された、より信頼性の高いものを採用しています。また法令改正が予定されている場合には、新たに適用対象となる取り扱い化学品や製品を検索抽出する機能を活用し、プロアクティブな管理を行っています。

8 K-Mates (KAITEKI-integrated System of Risk Management & Technical Information Supports on Chemicals)

9 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)：化学品の分類と表示に関する世界調和システム：世界的な統一ルールのもと、化学品を危険有害性の種類・程度に応じて分類し、その情報をラベル表示やSDSの提供によって情報伝達するシステム。

化学品管理の社内教育

三菱ケミカルは、化学品管理に関する基礎教育だけでなく、ますます強化される国内外の規制動向を周知し、対応方法を指導するため、グループ会社従業員も対象とした「化学品管理セミナー」をほぼ毎月本社にて開催しています。2018年度はオンライン会議システムによる遠隔地からの参加も活用し、延べ644名が受講しました。また各事業所や研究所においても関係する法令教育のほか、GHSの分類・表示の方法、SDSの読み方や作成方法などの実務教育も22回実施しています。



化学品管理の社内教育



品質保証

基本方針

三菱ケミカルグループは、お客様に製品を安全かつ安心してご使用いただけるよう、製品の安全性確保や継続的な品質向上のために、徹底した品質管理を行うことが重要と考えています。

三菱ケミカルは、幅広い産業界の皆さまに多種多様な製品とサービスを供給する総合化学メーカーの責務として、以下の基本方針のもとで、品質問題やPL（製造物責任）問題の未然防止を図るとともに、安全・安心な製品とサービスの供給を通じてお客様満足のさらなる向上に努めていきます。

- お客様のKAITEKI実現のために、安心してご使用いただける製品とサービスを提供します。
- お客様のご要望に真摯に耳を傾け、スピード感と誠意をもってお応えします。
- レスポンシブル・ケア活動の基本に則り、品質の継続的な改善に努めます。

品質保証の取り組み

三菱ケミカルグループは、2017年4月の3社統合以降、新たに規則・指針を制定し基本方針を全社に浸透させてきました。また、各製造拠点においては適切な品質マネジメントシステム（ISO9001¹、GMP²等）を構築し、品質保証の体制強化に取り組んでいます。加えて、定期的に品質保証会議を開催し、グループ内での品質情報の共有・有効利用を通じて、品質向上へ向けた継続的取り組みに努めています。一方、品質保証教育にも力を入れ、2018年度は経営層・管理職層を対象（延べ500人の参加）に外部講師による講演会を開催し、品質に対する意識向上を図り実践につなげる取り組みをしています。

製品情報開示の取り組み

一方、製品のライフサイクル全体において製品ごとに含有される化学物質を適正に管理し、情報開示することへの要請が世界的に高まっています。三菱ケミカルでは、これらの要請に的確に対応していくため、製品含有化学物質管理の基準を定め、引き続きアーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）³を通じてchemSHERPA⁴の円滑な運用に貢献していきます。また、人権などに影響を及ぼす恐れのある紛争鉱物⁵については指針を設け、お客様のご要望に対応しています。

三菱ケミカルは、お取引先様やお客様とともに、サプライチェーンを通じて化学物質を管理できる社会システムの構築に貢献していきます。

製品苦情への取り組み

製品に対する苦情情報は品質苦情データベースなどを有効活用し、事業部が中心となりお客様に対して速やかな対応を行い、再発防止を図っています。重要なクレームについては、全社で集約、解析を行い再発防止に活かしています。

1 ISO9001：国際標準化機構（International Organization for Standardization）が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

2 GMP（Good Manufacturing Practice）：医薬品等の製造管理および品質管理に関する基準

3 アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP：Joint Article Management Promotion-consortium）：サプライチェーンにおいて、部品や成形品（アーティクル）の含有化学物質に関する情報の適切な管理と開示、伝達を図るための業界横断組織。

4 chemSHERPA：製品含有化学物質の情報伝達を標準化するべく、官民一体となって推進している新しい情報伝達スキーム。

5 紛争鉱物：コンゴ民主共和国、またはその隣接国から産出されるタンタル（Ta）、錫（Sn）、金（Au）、タングステン（W）の4種鉱物かつ武装勢力の資金源となっている鉱物。

物流

基本方針

三菱ケミカルは、安全第一、コンプライアンスの徹底、リスク管理、人権尊重、ビジネスパートナーとのコミュニケーションを推進し、KAITEKI実現をめざしています。そして、プロダクト・スチュワードシップの考え方に則り、物流ではお客様と社会に信頼されるKAITEKI物流を推進しています。

危険物輸送の取り組みと事故発生時の社外防災体制

三菱ケミカルは、危険物の安全輸送について重点的に取り組んでいます。

当社事業部門と物流子会社とでレスポンシブル・ケア会議を定期的開催してコミュニケーションを緊密に取り、トラブル、事故、労働災害の削減に向けた施策を実行しています。

また、物流子会社と連携してイエローカード¹の携行を徹底するとともに、協力会社各社に対する物性教育を行い、輸送品への理解と安全への感度を高める活動を推進しています。

事故を未然に防ぐ活動はもちろん、物流子会社との定期的な防災訓練や、一般財団法人海上災害防止センターとの契約を通じ、道路上における重大事故リスクへの対応も行っています。また、盗難・紛失時のリスクが高い製品については当社独自の基準を設けて、輸送・保管管理をしています。

1 イエローカード：輸送事故時に行う災害防止のための緊急措置や、三菱ケミカルへの連絡先が記載された文書。

「ホワイト物流」推進運動への参画

国土交通省・経済産業省・農林水産省は、上場会社および各都道府県の主要企業に対し「ホワイト物流」推進運動²への参画を呼びかけています。

この運動は三菱ケミカルが従来取り組んでいるKAITEKI物流の方針に沿っていることから、当社は「ホワイト物流」推進運動に参画し、以下8項目の自主行動宣言を通して持続可能な物流の実現に向けた取り組みを拡充していきます。

- 物流子会社と協力し、継続して物流効率化・安定化活動を推進するとともに、物流事業者から改善提案や相談があった場合は真摯に協議に応じます。
- 荷待ち時間を改善するため、ローリー及びトラック予約システムの導入を図ります。
- トラック運転者の手荷役による積み卸し作業削減のため、パレット化を推進します。
- 事業所周辺倉庫に分散している製品在庫を集約し、集荷作業の効率化に努めます。
- GW、年末年始等の長期休日に対して、前広な輸送計画策定により出荷集中の緩和を図ります。
- 長距離トラック輸送の鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進し、物流安定化とエネルギー原単位の向上に努めます。
- 物流事業者を選定・採用する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
- 労働災害・事故を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。

2 「ホワイト物流」推進運動：深刻化するトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保して経済の成長に寄与することを目的とした、トラック輸送の生産性向上や物流の効率化、また、女性や60代以上の運転者なども働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動。



データ編(環境安全)

三菱ケミカルグループ レスポンシブル・ケア活動推進会社

2019年3月時点

■ 石化部門所管

日本ポリケム
日本ポリプロ
日本ポリエチレン
Mitsubishi Chemical Indonesia

■ 炭素部門所管

関西熱化学

■ MMA部門所管

Mitsubishi Chemical Lucite Group
惠州惠菱化成
蘇州三友利化工
Thai MMA
三菱化学高分子材料(南通)
蘇州麗陽光学産品
菱晃
Diapolyacrylate

■ 高機能ポリマー部門所管

Mitsubishi Chemical
Performance Polymers Europe
Mitsubishi Chemical
Performance Polymers
三菱化学功能塑料(中国)
ロンビック

■ 高機能化学部門所管

DIACHEM RESINS INDONESIA
東栄化成
Dianal America
ジャパンコーティングレジジン
三菱ケミカルアナリテック
アルケマ吉富
三菱ケミカルフーズ
MCCユニテック

■ 情電・ディスプレイ部門所管

MC PET FILM INDONESIA
三菱化学聚酯膜(蘇州)
三菱化学光学薄膜(無錫)
太洋新技
Mitsubishi Chemical Infonics
新菱
三菱ケミカルメディア
日本合成化学工業

■ 高機能フィルム部門所管

ジェイフィルム
太洋製膜
ダイヤプラスフィルム
Mitsubishi Polyester Film(アメリカ)
Mitsubishi Polyester Film(ドイツ)

■ 環境・生活ソリューション部門所管

大連麗陽環保機器
無錫麗陽膜科技
三菱ケミカルアクア・ソリューションズ
MCC幸田
三菱ケミカル・クリンスイ
ウェルシィ
Resindion
太洋化成
三菱ケミカルアグリドリーム
三菱ケミカルインフラテック
アストロ
ダイヤテックス

■ 高機能成形材料部門所管

Quadrant
富山フィルタートウ
トーセン
菱光サイジング
TK Industries
Mitsubishi Chemical Carbon Fiber
and Composites (アメリカ)
チャレンヂ
MCCコンポジットプロダクツ
Aldila
Wethje Carbon Composites
Wethje Immobilien
アルポリック
Mitsubishi Chemical Composites America
菱琵テクノ
上海宝菱塑料制品
油化電子
ダイアモールディング

■ 新エネルギー部門所管

MC Ionic Solutions UK
MC Ionic Solutions US
青島雅能都化成

■ 共通部門所管

三菱ケミカル物流
三菱ケミカルエンジニアリング
菱栄
MRM豊橋
菱湖テクニカ
北菱モールド
三菱ケミカルハイテクニカ



データ編(環境安全)

安全関連データ

2016年度以前のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。

三菱ケミカルグループ 国内保安事故件数

(単位：件)

分類	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
事故	14	12	16	21	33
重大事故	0	0	0	0	0

三菱ケミカルグループ 国内労働災害件数

(単位：件)

分類	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
不休業	53	45	50	61	63
休業	4	7	5	0	3
重大	11	20	11	12	8

三菱ケミカルグループ 休業災害分類

(単位：件)

災害分類	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	合計
切れ・擦れ	1	1	6	1		9
挟まれ・巻き込まれ	10	10	9	14	5	48
転倒	7	10	9	8	1	35
有害物との接触	2	3	6	2		13
高温・低温物との接触	1	3	2			6
動作の反動・無理な動作		1			2	3
激突・激突され		3		5		8
墜落・転落	3	3	4	8	2	20
飛来・落下	1	3	1		1	6
その他	1	2	2	4		9

環境関連データ

2016年度以前のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。

三菱ケミカルグループ 大気および水系環境負荷物質排出量 (単位：t)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
NO _x	8,800	8,000	8,200	7,300	6,700
SO _x	3,000	3,100	2,900	2,900	2,700
ばいじん	200	200	180	170	160
VOC ¹	5,500	4,800	4,300	4,900	4,400
BOD	110	100	100	250	160
COD	1,700	1,700	1,700	1,700	1,600
全リン	60	50	60	50	50
全窒素	5,700	5,500	5,700	5,800	5,400

1 PRTR 法指定物質を含む。

三菱ケミカルグループ 用水投入量と排出量 (単位：km³)

項目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
投入量	上水道水	29,300	28,400	31,300	1,400	1,300
	地表水	—	—	—	47,800	48,300
	地下水	24,200	22,300	23,200	25,500	25,900
	工業用水	109,800	102,000	97,800	82,900	77,000
	海水	473,100	457,800	463,100	461,300	493,500
排出量	海水域	522,400	493,900	495,100	488,800	552,000
	河川・湖沼	42,300	51,200	48,300	52,400	52,000
	下水	3,300	3,500	3,600	3,300	3,800

三菱ケミカル 各製造拠点 ISO14001 認証取得状況

拠点名	認証団体	登録日	拠点名	認証団体	登録日
茨城事業所	JCQA ¹	2001年3月	香川事業所	LRQA	2000年12月
富山事業所	LRQA ²	2016年7月	福岡事業所	JQA	2000年7月
愛知事業所	LRQA	2016年7月	小名浜工場	JCQA	2003年3月
三重事業所	JCQA	1999年7月	筑波工場	JCQA	2000年2月
滋賀事業所 (長浜・浅井地区)	JQA ³	1999年12月	鶴見工場	LRQA	2016年10月
滋賀事業所 (山東地区)	JCQA	2001年12月	平塚工場	JQA	2000年3月
岡山事業所	JCQA	2000年3月	上田工場	JCQA	2003年10月
広島事業所	LRQA	2016年3月			

2019年3月末時点

1 JCQA：日本化学キューエイ株式会社

2 LRQA：ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド

3 JQA：一般財団法人日本品質保証機構



基本方針

三菱ケミカルホールディングスグループは、顧客や株主・投資家、地域社会、従業員、取引先など、企業活動を支えるすべての人、社会、そして、その基盤となる地球をステークホルダーと考えています。

三菱ケミカルはその考え方にに基づき、ステークホルダーの皆さまから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、対話や適切な情報開示を推進し、それを企業活動に活かしています。

お客様とともに

基本方針

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、すべての製品・サービスについて、お客様との約束である契約を遵守し安全で高品質のものを提供するだけでなく、お客様との密接なコミュニケーションと研究開発を推進し、常にお客様の満足を追求していきます。

製品情報の提供

三菱ケミカルのウェブサイトでは、グループ会社の製品も含めて1,000件超（日本語約500件、英語約300件、中国語約230件）の製品情報を公開しています。また、製品についての安全データシート（SDS）やGPS安全性要約書（GSS）のページも設けています。

各製品についてのお問い合わせは取扱部署一覧（<https://www.m-chemical.co.jp/products/departments/mcc/index.html>）より担当部署にご連絡ください。

お問い合わせ先の担当部署がご不明な場合は、コールセンターにて担当部署の連絡先をご案内します。

コールセンターに寄せられたお問い合わせはすべて関係部署へ周知され、データベース化されます。データベースの内容は経営層も確認できるようになっています。

コールセンター 03-6748-7300 9:00～12:00、13:00～17:45（土日・祝日を除く）

顧客満足度調査

三菱ケミカルホールディングス（MCHC）グループは、社会課題やお客様の課題を的確に捉え、ともにソリューションを見いだしていく過程において、お客様との密接なコミュニケーションが重要であると考えており、2012年度から顧客満足度調査を開始しました。MCHCグループの主要事業について、製品の品質、供給体制、販売促進体制、テクニカルサポート体制など製品に関する内容に加え、事業会社の姿勢や信頼性について、国内外のお客様に向けてアンケートを実施しました。三菱ケミカルは得られた結果を分析し、PDCAを実行することにより、より良い顧客サービスやお客様の満足度向上につなげていきたいと考えています。



お客様とともに

》》 KAITEKI SQUARE

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) は、お客様とともに KAITEKI を考える施設として、本社ビル内 (東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル) にショールーム「KAITEKI SQUARE」を設置しています。ここでは (1) MCHC グループがこれまでに培ってきた幅広い技術と、未来に続く事業の取り組みを紹介する展示エリア、(2) 「未来の子どもたちのために、私たちが今できること」を考える映像を上映する KAITEKI シアターの2つのエリアから構成されています。展示エリアでは製品を中心に展示しており、実際に触れることで MCHC グループの技術を体感することができます。

また本社ビル以外にも、Science & Innovation Center (神奈川県) に「KAITEKI SQUARE Yokohama」、三重事業所に「KAITEKI SQUARE Yokkaichi」、愛知事業所に「KAITEKI SQUARE Aichi」、香川事業所に「KAITEKI SQUARE Sakaide」を設置しており、いずれもお客様とのコミュニケーションの場として活用しています。中でも「KAITEKI SQUARE Yokkaichi」は、展示エリアで技術や製品を紹介するとともに、お客様とのコラボレーションのために設置した「カスタマーラボ」と連携し、イノベーションを生み出すことをめざしています。

「KAITEKI SQUARE」の見学には、MCHC グループ社員を通しての予約が必要です。



本社ビル内の KAITEKI SQUARE

お取引先様とともに

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループの独自コンセプトであるKAITEKIを実現すべく「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」に基づき、お取引先様のご協力を得ながら、CSRに配慮した購買・調達活動の推進に取り組んでいます。

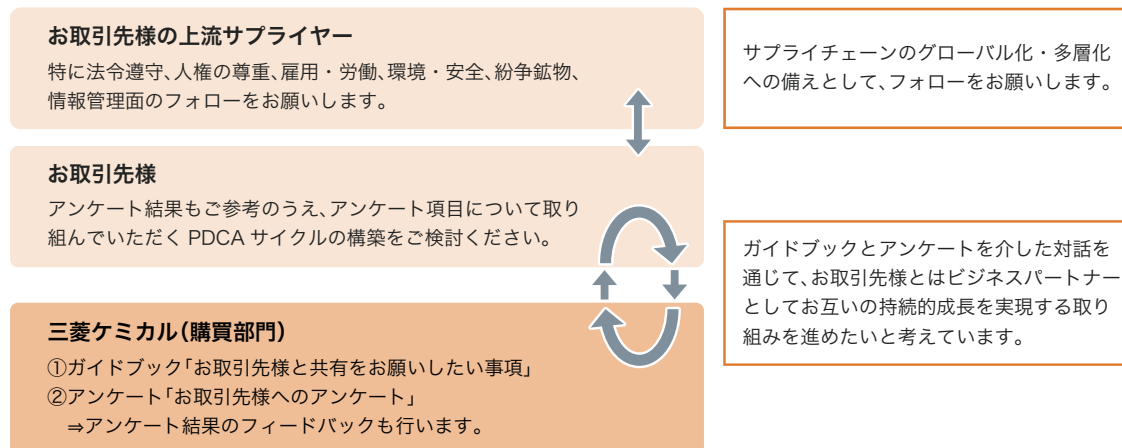
お取引先様とのコミュニケーション推進

原材料および包装材料のお取引先様とは、ガイドブックとアンケートを通じたCSR課題の認識合わせと取り組み状況の確認を行っています。

アンケート結果はお取引先様へフィードバックを行い、個別課題の改善に向けた会話につなげることで、お取引先様と三菱ケミカルがビジネスパートナーとして健全な関係を育み、お互いの成長・向上を図れる関係を築いていきたいと考えています。

2019年度は、2018年度に主要お取引先様に対して行ったアンケートのフィードバックを実施します。三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章や、昨今の外部動向に対応した内容のアンケートを通じて、私たちの思いをより正確に伝え、お取引先様とのコミュニケーションの質を向上させられると考えています。

三菱ケミカルにおける CSR 調達



下請法の遵守

三菱ケミカルは、お取引先様との健全な関係を維持するために、下請代金支払遅延等防止法（下請法）を遵守するための体制を明確化するとともに、下請法の適用対象、遵守事項を具体的に示した「下請法遵守規則」などの社内ルールを制定しています。これらの社内ルールに則った取引を徹底するために、社内教育や関係部門に対する業務監査を計画的に実施しています。



従業員とともに

KAITEKI実現の担い手である従業員の能力が最大限に発揮されるよう、労使の信頼関係のもとでの企業の持続的発展をめざして、三菱ケミカルではさまざまな取り組みを行っています。

基本方針

三菱ケミカルグループは、経営の基本方針の一つとして「人を活かす経営」を掲げています。私たちは、健康経営を実践し、すべての働く人が意欲的、自発的、主体的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、またダイバーシティを推進し、人材の多様さを強みにする経営を行っています。

》》》 ありがたい人材・組織像

私たち(個人)は、

- 自らの業務・役割について深く考え、行動し、責任をもってやり遂げます。
- 違いを積極的に受け入れ、お互いを尊重し、広く人とつながります。
- 現状にとらわれず、新たな行動を起こし、価値創造に挑戦し続けます。

私たち(組織)は、

- 皆が目標・方向性に共感し、いきいきと働く組織を作ります。
- 変化を先取りし、協働してスピーディに行動します。
- 多様な個性や考え方を活かし、個人個人の総和を超える価値の創造に挑戦し続けます。

(1 + 1 > 2)

企業の持続的発展のための人事戦略

三菱ケミカルは「人を活かす経営」の実現に向け、主に以下の課題に取り組んでいます。

- KAITEKI 健康経営の実践
- 人権の尊重とダイバーシティの推進
- 適正配置および人材育成

一点目のKAITEKI健康経営の実践については「健康支援」と「働き方改革」を両輪として推進することにより、個人と職場の健康度を高めることを目標にしています。すなわち「一人ひとりが健康で満足できる働き方」と「一人ひとりがいきいきと能力を最大限に発揮できる職場環境」を同時に追求しており、三菱ケミカルはこの実現のために投資をし、仕組みをつくり、戦略的に推進します。また、自律的かつ積極的に自分の健康と仕事・職場と向き合い「どうすればより健康的にいきいきと働くことができるか」を一人ひとりの従業員が考え、それを行動に移すように促しています。そうすることで、仕事や職場はもとより毎日の生活に満足感と達成感を得られるようになると考えています。そして、このように「健康」に支えられた人と組織であってこそ、家族や地域にも良い影響をもたらし、事業を通じて社会に貢献すること、つまりKAITEKI実現に寄与できると考えています。

二点目の人権の尊重とダイバーシティの推進について。私たち三菱ケミカルグループは、すべての従業員が、国籍・人種・宗教・年齢・性別・性的指向・障がいの有無などの多様な個性・多様な価値観を互いに尊重し合い、企業としての社会的責任を果たし、そのうえで、一人ひとりの従業員がもつ能力を最大限に発揮できる企業集団をめざしています。多様な人材が活躍するための基盤整備および支援を目的に、人権尊重、障がい者雇用促進、女性活躍、育児・介護支援といったこれまで注力してきた取り組みをさらに発展させるとともに、国籍にかかわらず働きやすい環境づくりや、LGBTなど性的マイノリティーの方への理解と支援などにも取り組んでいます。

三点目の適正配置および人材育成については、すべての働く人が、意欲的、自発的、自律的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮できる企業になることをめざしています。具体的には、グローバル化に対応したグループ全体での適正配置を実現するとともに、従業員の自律的な成長を促すことを狙いとした中長期・計画的な人材配置・育成システムとしてキャリア開発プログラムを導入しました。今後はこのプログラムを基軸に、地域統括会社との役割分担を明確にしながら、三菱ケミカルグループ全体での適正配置・人材育成に取り組んでいきます。



従業員とともに

従業員意識調査の取り組み

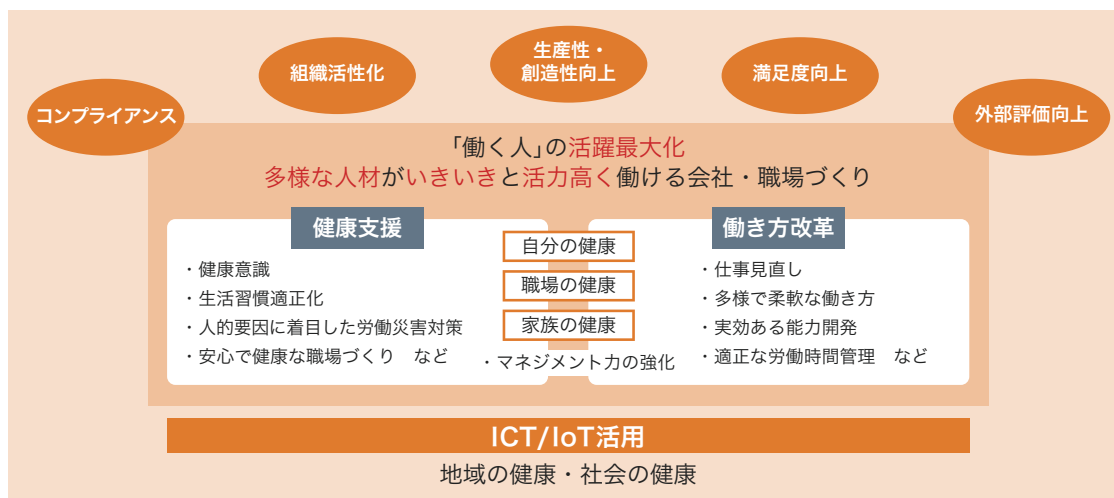
三菱ケミカルグループでは、国内の従業員および海外駐在員を対象に、毎年1回、従業員意識調査を実施しており、2018年度はグループ全体で約33,000名からの回答がありました。(回収率約92%)
働くことに対する意識や価値観、職場の状況など、従業員に関する多様な項目を調査し、経営指標である「MOS指標」の一つとしている「従業員満足度」を把握するとともに、従業員の声を経営諸施策に反映させるような取り組みを行っています。

KAITEKI健康経営の推進

基本方針

三菱ケミカルは、従業員一人ひとりが、やりがいと満足感をより実感しながら、いきいきと活力高く働き、仕事と生活のバランスの取れた豊かな人生を送れるように「KAITEKI健康経営」に取り組んでいます。私たちがめざす「KAITEKI」を冠した「KAITEKI健康経営」としてその定義や目標を定め、健康という視点から企業の最も大切な財産の一つである「働く人」の活躍を最大化していくために、戦略的に経営資源を投入していきます。

「KAITEKI健康経営」概念図



「KAITEKI健康経営」の推進にあたっては「健康支援」と「働き方改革」を両輪として次に示す3つの視点から具体的な活動や施策を実行しています。

≫≫ 自分の健康 Self Wellness

〈自分が健康であること〉

私たちは、「自分の健康は自分で管理する」という原則に基づき、生き生きと働くことができるように、自律的な健康管理を推進します。

≫≫ 職場の健康 Workplace Wellness

〈職場が健康であること〉

私たちは、ともに働く仲間の個性を認め、お互いに支え合う力をもとに、職場の環境、業務の改善を通して活力と創造力のある職場をつくりまします。

≫≫ 家族や地域の健康 Social Wellness

〈家族が健康であり、地域とのつながりを大切にすること〉

私たちは、「自分の健康」と「職場の健康」をより良く向上させることを通じて、家族や地域の一員として、広く社会に貢献することを目指します。

そして、その進捗や成果を確認するためのKPI (Key Performance Indicator : 重要業績評価指標) として「いきいき活力指数」「働き方指数」「健康指数」の3つを設定し、PDCAを回していきます。また、健康保険組合や労働組合と協働していくとともに、グループ各社との情報共有や連携も図っていきます。



KAITEKI健康経営の推進

健康支援

■ 健康管理・健康増進に関する基本方針

三菱ケミカルは、従業員の心とからだの健康管理に必要な事項を「健康管理規程」として定めています。私たちは、安全衛生管理体制整備や健康診断・ストレスチェック実施など健康・衛生に関する各種法令を遵守するとともに、従業員のプライバシーを十分に尊重しながら、心身の健康の保持・増進や健康管理活動に積極的に取り組みます。職制と人事部門・産業医などの専門スタッフは、それぞれの役割と責務を認識しながら連携し、労働時間、業務の内容や負荷、職場環境の維持・改善に努めます。また、就業上配慮すべき心身の問題が生じた場合には、適切に対応します。

■ 人的要因に着目した労働災害対策

KAITEKI体操・安全安心体力テスト

国内および社内における労働災害において「転倒災害」は分類上、最も高頻度に発生しているものの一つです。その防止対策として、これまでも全社をあげて設備改善、作業手順の見直し、各種教育などを実施してきましたが、転倒災害は減少しているとは言えない状況にあります。

そこで、こうした対策に加えて「人的要因」つまり「ヒトの体力・身体能力」に着目した対策を進めています。具体的には「KAITEKI体操」で「転倒しにくいからだづくり」を進め「安全安心体力テスト」で「転倒リスク」の評価をしています。2017年度から全社での取り組みを順次開始しましたが、先行して取り組んだ事業所群では、従業員アンケートや問診結果で過去1年間の転倒経験に減少傾向が見られ、体力テストの結果では6割以上の人に改善傾向が認められています。2018年度は全社で体力テストを実施するとともに、ハンディキャップのある従業員が気軽に取り組めるよう、体操のバリエーションを増やしました。今後は、より「正確に・継続的に」この取り組みが進むようIoTを用いた社内ツールの開発や、体力テストのデータ等を用いた情報発信などを通じて、すべての年齢層で転倒しにくいからだづくりを図っていきます。

■ 健康意識の向上と生活習慣の適正化

ICT/IoTを活用した健康支援ツールの導入

KAITEKI健康経営を支えるインフラとして、従業員の健康をサポートするシステム「i² Healthcare」を導入しました。「生活習慣適正化」の取り組みの一環としてこのシステムを活用し、健康に対する意識の向上と生活習慣の改善を図っていくことにしています。

また、腕時計のように装着して自分の脈拍や運動量、睡眠時間などの体調が確認できるウェアラブルデバイスを希望者に貸与し、i² Healthcareと連動させて健康増進に役立てていきます。

すべての従業員による健康づくり宣言の開始

従業員一人ひとりが「自分の健康」や「職場の健康」を意識し、どうすればより健康的にいきいきと働くことができるか考え、行動するために、各自の言葉で「健康づくり宣言」を行う取り組みを始めました。

■ 安心で健康な職場づくり

受動喫煙防止対策の推進

就業環境における受動喫煙をできる限り軽減し、すべての従業員が健康で安心して活躍できる職場をつくるため、2020年4月1日より、本社・支社などを含む全事業所内において、当社の従業員は就業時間内禁煙とする予定です。これと併せて、社外や地域の方、家族の健康も考慮し、事業所外で働く場合も就業時間内は禁煙とする方針で、現在、禁煙デーの設定や従業員の理解を深めるための研修実施、卒煙をめざす従業員に向けた禁煙サポートサービスの導入など、種々の準備を進めています。

働き方改革

■ 仕事の改革

課長層がリーダーシップを発揮して、職場単位で仕事のやり方を抜本的に改革することで、ムダを排除し、時間を創出します。それによって、価値を創造する業務を充実させたり、ワークライフバランスを図れるようにしていきます。人事・総務などの共通部門は、会議運営、資料・メール作成に関するガイドラインを公開しています。また、IT活用によるコミュニケーションツールを充実させることで、そうした職場の仕事改革をサポートしていきます。仕事の改革は、全社改善活動「UP!20」とも連携を図りながら推進していきます。

■ 適正な労働時間管理

三菱ケミカルは、KAITEKI健康経営の「働き方改革」の一環として、そして長時間労働防止およびコンプライアンス徹底の観点から、適正な労働時間管理に努めています。

長時間労働解消・年次有給休暇取得率向上への取り組み

正確な労働時間の把握のため、勤怠システムに業務で使用するコンピューターのログオン・ログオフ時刻を記録し、勤務実態と申告する労働時間に乖離が生じないようにしています。

所属長向けに適正な労働時間管理に関する説明会を実施するなどの啓発活動を通して、各部署が自発的な業務改善を行うことで時間外労働の削減につなげています。

また、リフレッシュ休暇制度¹や計画年休²の設定などにより、従業員が休暇を取得しやすくなるよう努めています。さらに従業員の自主的な社会貢献活動を支援するため、ボランティア休暇(5日)、ドナー休暇(必要な日数)も設けています。

1 リフレッシュ休暇制度：当年4月1日時点で勤続満1年以上の社員が、年次有給休暇を連続して2日以上取得した場合、年次有給休暇取得日の翌営業日に付与する制度。年1日。

2 計画年休：日勤者の年次有給休暇のうち、計画的に一齐取得する年休のこと。年3日以内。



KAITEKI健康経営の推進

勤務間インターバル

しっかりと休息を取り前日の疲労を翌日に持ち越さないため、また長時間労働による過労を原因とした健康リスクを回避するために「勤務間インターバルガイドライン」を設定しています。従業員は終業～翌日始業までを11時間以上空けるよう努力することとし、勤務表でもインターバルが確保できているかどうかを簡単にチェックできるようにしています。

■ 柔軟な働き方の推進

テレワーク制度

従業員が生産性高く働けるようにする一環として、テレワーク制度を導入しています。対象は育児や介護を担う従業員に限定せず、日勤者で勤続1年以上であれば利用可能です。従来は週2回まで利用可能としていましたが、2019年4月からはこの上限回数を撤廃し（原則週1回出勤することとする）、より柔軟に活用できるようにしました。勤務場所も自宅のほか、当社が契約するサテライトオフィスも利用できます。

各種休暇制度の概要

従業員が仕事とプライベートを両立できるように、以下のような休職・休暇制度を設けています。

》》 主な休職制度（育児・介護休職以外）

海外転勤同行休職、青年海外協力隊休職、不妊治療休職 など

》》 ライフサポート休暇

前々年度取得分の失効した年次有給休暇は、ライフサポート休暇として40日を上限として積み立てることができます。取得要件は、傷病、妊娠、介護・育児、不妊治療、罹災、ボランティアとしています。

》》 主な特別休暇

忌引・法要休暇、結婚休暇、生理休暇、罹災・遮断休暇、ボランティア休暇、ドナー休暇、転勤休暇、帰省休暇、リフレッシュ休暇、裁判員休暇、公職休暇、妊娠休暇、配偶者出産休暇、看護休暇、介護休暇 など

人権の尊重とダイバーシティの推進

基本方針

三菱ケミカルは「人権の尊重」を経営基盤、「ダイバーシティの推進」を経営戦略と捉えて重点的に取り組むため「人権の尊重並びにダイバーシティの推進に関する基本方針」を策定しています。

》》 人権の尊重並びにダイバーシティの推進に関する基本方針

三菱ケミカルグループは、すべての従業員が、国籍、人種、宗教、年齢、性別、性自認、性的指向、障がいの有無などの多様な個性・多様な価値観を互いに尊重し合い、個々人が持つ能力を最大限に発揮し、社会に役立つ新たな価値を創造し持続的に成長できる企業集団をめざす。

人権の尊重

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、すべての人の尊厳と権利を尊重し、事由の如何を問わず、一切の差別を行わない。また、一人ひとりが人権及び人権に関わる諸問題について正しく理解し、差別やハラスメントのないKAITEKIな職場づくりを推進する。

ダイバーシティ推進

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、一人ひとりが自らの役割を認識し、必要な能力を高め、その能力を最大限に発揮してKAITEKI価値創造に貢献すると共に、多様性を強みとする組織をつくる。また、仕事と生活の調和をはかり、対話と相互理解を深めることを通じて意欲と活力に満ちたKAITEKIな職場風土をつくる。

人権の尊重とダイバーシティの推進に全社をあげて取り組むため、社長を委員長とし、各事業部門と共通機能部門のトップで構成する「人権・ダイバーシティ推進委員会」を設置し、実績報告・モニタリング、新たな取り組みに関する審議などを定期的に行い、PDCAサイクルを回しています。

2019年3月には「三菱ケミカル ダイバーシティレポート」を発行し、社内外ステークホルダーの皆さまに、当社の取り組みを発信しました。



人権の尊重とダイバーシティの推進

人権の尊重

三菱ケミカルは「世界人権宣言」や「国連グローバル・コンパクト」の趣旨を踏まえ、三菱ケミカルホールディングスグループが策定した「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」を行動の指針としています。

個人の尊厳と権利を尊重するための必要な教育とともに、児童労働や強制労働の禁止、適切な労働環境の整備などを通じて、当社に関わるすべてのステークホルダーの人権が尊重されるよう、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

また「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューディリジェンスの体制を構築すべく取り組みを始めました。

社内では人権意識を高め、人権に関する知識を深めることを目的とした、階層別教育やe-ラーニングをはじめとする各種教育や取り組みを実施しています。また、ハラスメントについても「ハラスメントを許さない」旨の明確なメッセージを発信し、意識啓発に努めるとともに、各事業所において「ハラスメント相談員」を任命し、ハラスメントや人権に関する従業員からの相談を受け付け、適切に対応する体制を整備しています。

■ 参考 2018年度の人権関連研修実績

	社内研修		人権標語 ¹
	回数	人数	応募数
三菱ケミカル	130	4,294	3,743
グループ会社	361	5,770	7,650
合計	491	10,064	11,393

¹ 従業員の人権に関する意識啓発の目的で、毎年夏に従業員とその家族を対象に人権標語を募集しています。

女性活躍推進

三菱ケミカルは、女性管理職の育成、女性従業員のキャリア形成支援、働き方改革と風土醸成などを課題に挙げるとともに、2021年までに課長相当職以上に占める女性の割合を2017年時点の2倍にすることをめざし、さまざまな取り組みを行っています。

女性管理職の育成に関しては、非職位管理職女性とその職制を対象とした面談を実施し、意見・要望を聞いて実態把握に努め、その結果をもとに育成策を検討・実行していきます。またキャリア形成支援に関しては、外部団体などの研修への派遣、公募型のテーマ別研修の提供など、視野拡大・スキルアップの機会を提供しています。

今後は新規プロジェクトである「三菱ケミカル ウィメンズカウンスル」（社長をスポンサーとする女性活躍推進の全社プロジェクト）と連携し、ダイバーシティ推進の基本方針のもと「人を活かす経営」の一環として女性従業員のさらなる活躍を支援するとともに、女性社員に限らず適正な評価、柔軟な働き方への意識を高め、従業員一人ひとりがさまざまな形で活躍できる基盤をつくっていきます。なお、女性活躍推進法に基づく行動計画は以下に示す通りです。

》》 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性従業員の育成と更なる活躍を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年4月1日～2021年3月31日(4年間)

2. 数値目標

管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合を2017年時点の2倍とする

3. 取り組み内容

- (1) 女性従業員の計画的キャリア形成支援
- (2) 女性管理職の育成
- (3) 意欲ある従業員に対する教育機会の充実
- (4) 働き方改革と風土醸成



人権の尊重とダイバーシティの推進

仕事と生活の両立

ダイバーシティを推進するうえで、また、従業員一人ひとりが十分に能力を発揮するためにも仕事と生活の両立は欠かせません。三菱ケミカルは、従業員のライフステージに合わせてさまざまな状況に対応できる制度を設け、活躍を支援しています。

■ 育児関連

子どもをもって働く社員を長期的視点で支援し、両立しやすい環境を整えています。スムーズな育児休職の取得と復職を支援するため、育休取得前（女性は産休取得前）の上司面談を必須化したほか、早期復職支援として「保活コンシェルジュサービス」を導入しています。また、待機児童問題や小4の壁、長期休暇中の子供の居場所等の不安を軽減するため、社外の保育園や学童保育と提携し入園枠を会社として確保しています。2018年度からは、里帰り出産後に夫婦二人になってからの休暇が欲しいとの声に応えるため、配偶者出産休暇の取得可能期間を広げたり、失効年休積立制度でも育児事由の利用を認めるなどして、男性が育児に参加しやすい環境をさらに充実させています。

なお、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく行動計画は以下に示す通りです。

》》 次世代法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年4月1日～2021年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 子育てを行う従業員がより活躍しやすい環境づくりを行う

- 両立支援制度の利用状況、取り組み成果を把握し、従業員へ周知していく
- 就業継続や育児休業からのスムーズかつ早期の復職を支援していく

目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する組織風土を醸成する

- 会社制度に関するさらなる理解促進を図る
- 従業員の多様な価値観や働き方を尊重しつつ、それぞれが役割を認識し、十分に能力を発揮できる組織風土づくりを行う
- 労働時間削減
- 有給休暇取得促進

目標3 その他次世代育成支援につながる取り組みを行う

- 子どもの工場見学など、職場に触れる機会を提供する
- 若年者に対する就業観の育成や就業体験機会などの提供を行う

■ 介護関連

近年、介護と仕事の両立は大きな社会的課題となっています。2017年秋に「従業員意識調査」の実施に合わせ、介護に関する実態調査も行いました。

その結果「現在介護をしている」「今後5年以内に介護の可能性があると回答した人の合計が2割以上にのぼることがわかりました。介護に向けて事前に備えることは、介護離職防止に有効であることから、各事業所で「介護と仕事の両立支援セミナー」を実施し（18拠点、計33回実施）、介護に備えるための心構えや会社制度、介護に悩む部下への対応といった情報を提供し、介護離職ゼロの実現をめざしています。



仕事と介護の両立支援ハンドブック
(全24ページ)



仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業が
利用できるシンボルマーク 愛称「トモニン」(厚生労働省)

■ 主な両立支援制度

- 育児休職：満3歳到達後の最初の4月末日まで
- 育児短時間勤務：子が小学校3年生の学年終了まで
- 看護休暇：年10日まで(半日取得可)
- 介護休職：対象家族1人につき1年間
- 介護短時間勤務：1日最大2時間の勤務時間短縮(必要な期間)
- 介護短日勤務：月最大5日までの勤務日数短縮(必要な期間)
- 介護休暇：年20日まで(半日取得可)
- ライフサポート休暇(失効年休積立制度)：本人療養、育児、介護、看護などに利用可
- 勤務地自己申告：家庭事情により、勤務地を自己申告できる制度
- 配偶者海外転勤同行休職：配偶者の海外勤務に同行する場合、最長3年まで
- 不妊治療休職：会社が認定する高度生殖医療による治療を行う場合、通算1年まで
- テレワーク：テレワークに適した業務を行う従業員を対象として実施
- 保育料補助
- 保育園情報提供サービス
- 介護補助、介護支援金
- ホームヘルパー等利用料補助
- 介護に関する外部相談窓口の設置 など



人権の尊重とダイバーシティの推進

障がい者の能力発揮支援の取り組み

三菱ケミカルは「障がいのあるなしにかかわらず一人ひとりの個性が尊重され全従業員が活躍できる企業」をめざすとの基本方針を定め、障がい者の雇用促進・能力発揮支援に取り組んでいます。各拠点で特別支援学校や支援機関などと連携し、就業体験機会を積極的に設けているほか、障がい者が働きやすい職場を開拓し、職場への定着を図っています。同時にトイレのバリアフリー化や執務室の改善を進めています。

また、障がい者が責任ある仕事を担うことで成長し、社会に貢献することを支援するため、OAや印刷などを主な事業とする特例子会社の化成フロンティアサービスを1993年に設立しています。2019年6月時点で、障がい者77名(全従業員103名)が勤務しています。

三菱ケミカルの2019年6月における障がい者雇用率は2.25%となりました。三菱ケミカルおよび化成フロンティアサービスは、おのこの障がい者に適した支援を進めながら、障がい者雇用に積極的に取り組んでいます。

障がい者と健常者が一体となったチャレンジ集団に

化成フロンティアサービスは、障がいのある人がいきいきと働けるようにハード面とソフト面で職場環境に配慮していますが、特別扱いはしていません。それは、障がいのある人も健常者も一体となったチャレンジ集団をめざしたいと考えているからです。

会社運営を行っていくうえで常に心がけていることは「人間の集団として誇れる会社」にすることです。そのためには、皆が仲良くのびのびと、かつ切磋琢磨して働ける会社でなければなりません。一方で、年齢を重ねていくとその年齢に応じてさまざまな現象が生じるとい

う現実もあります。そうした中であっても、お互いに協力し助け合いながら、一人ひとりに仕事をやる喜びを感じてもらい、社会へ参加し貢献していることが実感できる環境を整えなければならないと思っています。



化成フロンティアサービス
代表取締役 中野 浩次

適正配置および人材育成

基本方針

三菱ケミカルは、私たちのビジョンであるKAITEKI 実現をめざし、多様な価値観を理解して自ら課題を見つけ、周囲を巻き込みながら挑戦し続ける人材の獲得と定着を図っていきます。

採用

採用活動にあたっては、18歳未満者は採用せず、また公正で差別のない採用選考を行っています。具体的には面接を含む採用選考過程において、国籍・宗教・性別・性自認・性的指向・障がいの有無・妊娠の有無など、応募者の適性・能力と関連のない事項を質問・確認することがないのはもちろん、そうした観点から採否の判断をすることがないよう、人権尊重のスタンスを徹底しています。

適正配置および人材育成

適正配置および人材育成については、事業環境の変化やグローバル化に対応したグループ全体での最適配置を実現するとともに、従業員の自律的な成長を促すことをめざし、中長期・計画的な人材配置・育成システムとしてキャリアデベロップメントプログラムを導入しました。具体的には以下の通りです。

国内の三菱ケミカル籍社員については、従業員が自らのキャリアを考える人事施策の一環として「キャリアデザイン面談」を実施しています。これは、上司と本人が現状と成長に向けた今後の取り組みについて、中長期的な観点で話し合い、従業員の自律的な成長へとつなげることを目的としたものです。一人ひとりの従業員が何を強みとし、その強みをどのように伸ばしていくのか、その強みをどのように発揮し、社会に貢献していくのかということを目ざるとともに、一人ひとりの強みをどこでどのように発揮し、どのように伸ばしていくかを計画的に検討していくことで、企業としての成長も図っていきます。

海外を含めた三菱ケミカルグループ全体では、それぞれのリージョン¹で活躍することが期待される人材と、三菱ケミカルグループの次世代経営者候補人材の適正配置と育成に取り組んでいます。

まず、それぞれのリージョンで活躍することが期待される人材については、2017年4月より新設した地域統括会社の責任のもと、リージョン内での計画的な人材育成と配置に取り組んでいます。一方、次世代経営者については、地域統括会社と共同でグローバルに一元管理すべき重要ポジションを確定し、そのサクセッションプランを整備するとともに、当該ポジションに将来就任することが期待される経営人材候補の配置などのモニタリングを行っています。

これらを適切に運用していくために全社人材委員会を定期開催し、海外を含めた三菱ケミカルグループ全体でより計画的、効果的な人材育成と配置を実施できるように取り組んでいます。

¹ 三菱ケミカルグループがグローバル展開する単位として制定している、世界4極（南北アメリカ、ヨーロッパ・中東・アフリカ、ASEAN・インド・オーストラリア、中国・香港）の各ブロックのこと。



適正配置および人材育成

人材育成体系の考え方

三菱ケミカルは、従業員の成長の基本はOJT (On-the -Job Training) といわれる「仕事や職場での実際の職務経験を通じた学び」にあると考えています。OJTでは、従業員が日々の業務の中から課題を見だし、周りのサポートを得ながら解決していくプロセスを通じ、一人ひとりが自律的に成長していくことが期待されます。

このプロセスをサポート、強化するため、従業員が自らのキャリアを自律的にデザインしていくための施策を導入するとともに、期待される役割を従業員が果たしていくために職場を離れて実施する人材育成プログラム (Off-the -Job Training) も展開しています。

また、事業・職場・従業員のそれぞれのニーズに基づいた5つの視点「若手層育成の視点」「マネジメントの視点」「グローバルの視点」「スキル・専門知識の視点」「キャリアの視点」で各研修を整理・体系化し、従業員一人ひとりの育成・成長を支援するとともに、自律的なキャリア形成を促しています。

受講対象者	【マネジメントの視点】 【若手層育成の視点】	【キャリアの視点】	【グローバルの視点】	【スキル・専門知識の視点】			MCHCプログラム
				概念化能力	対人関係能力	業務遂行能力	
職位者	新任職位者研修	キャリアデザイン 面談研修(面談者)					
管理職	マネジメント実践研修Ⅱ マネジメント実践研修Ⅰ 新任管理職研修	キャリアデザイン研修(eラーニング)	TOEFL グローバルビジネス(S)研修 海外サバイバル研修 海外ビジネスチャレンジ研修 英語スキル研修(USEB)	問題解決研修 資料作成研修 ロジカルシンキング研修	コミュニケーションスタイル研修 コンセンサスシップ研修 状況対応リーダーシップ研修	プレゼンテーション研修 タイムマネジメント研修	社外派遣講座/通信・オンライン型講座/資格取得支援制度(自己啓発) 米国関連セミナー 中国異文化理解セミナー 中国ビジネス研修 ビジネスモデル研修
総合職 基幹実務職	マネジメント基礎研修Ⅰ マネジメント基礎研修Ⅱ 3年目研修(総合職) 2年目研修(総合職) 新入社員研修(総合職)						

一方、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) は、役員層を対象とする「グループ新任役員研修」などのプログラムを主催しており、三菱ケミカルグループからも受講者を積極的に派遣し、MCHCグループの中で切磋琢磨する場を提供しています。

グローバル経営人材の育成

三菱ケミカルグループは、マネジメント体制のグローバル化を強力に進めており、グローバル経営を担う人材の育成を促進するため、国内外で各種の研修やプログラムを実施しています。

グローバル経営人材の育成には、グローバルマインドの醸成とグローバル体験が重要だと考えており、国内ではグローバルマインドを醸成するプログラムに加え、語学研修と海外グループ会社での実習を組み合わせた「海外ビジネスチャレンジ研修」、異文化環境下で課題解決に取り組む「海外サバイバル研修」などの海外派遣プログラムを提供しています。従業員一人ひとりのレベルに応じたグローバル体験の機会を提供することで、グローバル経営人材の育成を図っています。

また、海外拠点に勤務するグループ会社社員を1年程度日本に招聘するプログラム「Experience JAPAN」を2019年4月より開始しました。このプログラムでは、海外拠点の従業員が日本での仕事経験を通して、日本文化、日本企業の特徴や三菱ケミカルについて学ぶとともに、日本の従業員との相互理解を促進し、三菱ケミカルグループとしての一体感を醸成していきます。



労使関係

相互信頼に基づく労使関係

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を築いています。労働組合とは労働協約に基づく年2回（春・秋）の経営協議会を定期的で開催して意見交換をするほか、密接な対話を通じて相互信頼に基づいた労使関係を構築しています。

地域・社会とともに

基本方針

三菱ケミカルグループは「三菱ケミカルホールディングスグループ企業市民活動方針」に沿って「共生社会の創造」「次世代育成」「地球環境保全」「地域社会とのコミュニケーション」「災害支援」などの分野で企業市民活動を行っています。

■ 三菱ケミカルホールディングスグループ企業市民活動方針

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループは、事業活動を展開している国々・地域の文化や習慣に対する理解を深め、事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、社会や人々からの要請・期待に応える活動を実施し、KAITEKIを実現します。

取り進めにあたって、

- Sustainability [Green]、Health、Comfortの視点に立って、各国・地域のグループの拠点を中心に企業市民活動を実施します。
- 様々なステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会的ニーズを把握します。
- 従業員と一体となった活動を行い、従業員の積極的な参加を促進します。
- 企業として、従業員が行うボランティア活動を支援します。

企業市民活動

■ 共生社会の創造

三菱ケミカルは、公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会 (Japanese Para-Sports Association、以下JPSA) の理念である「活力ある共生社会の創造」に賛同し、2017年4月にJPSAとオフィシャルパートナー契約を締結しました。

従業員によるJPSA主催のスポーツ競技大会での運営ボランティア (受付、会場設営など) や観戦・応援のほか、同協会常務理事の高橋 秀文氏による社内講演会や、社内ポッチャ大会を開催し、従業員の障がい者スポーツの理解促進に向けた活動を積極的に行っています。当社はこれからも障がい者スポーツの一層の普及・発展に貢献することで、一人ひとりの個性が尊重され心身ともに健康的な共生社会の実現に貢献していきます。

■ 次世代育成

次世代を担う子どもたちに化学や理科への関心をもってもらうことを目的に、化学実験教室を各拠点で開催しています。また「夢・化学-21」委員会 (構成団体：公益社団法人日本化学会、公益社団法人化学工学会、公益社団法人新化学技術推進協会、一般社団法人日本化学工業協会) が行うイベントにおいて子ども化学実験ショーを実施しています。



2019年1月 JPSA 高橋常務理事による社内講演会



2018年11月 社内ポッチャ大会 (本社)



地域・社会とともに

■ 地球環境保全・地域社会とのコミュニケーション

三菱ケミカルは、地球環境保全として里山保全活動、地域の清掃活動を各拠点で行い、地域社会とのコミュニケーション活動を積極的に行っています。

里山保全活動

岡山事業所は、工業用水として利用している高梁水系の恩恵を守り育むため、上流にある「高梁美しい森」にてNPO法人与連携して里山保全活動を行っています。東京地区も同様に東京都・NPO法人・企業が連携して行う「東京グリーンシップ・アクション」に参加するなど、各地にて里山保全活動を推進しています。

周辺地域・水辺での清掃活動

各拠点では、周辺地域の清掃活動を定期的に行っています。さらに、近年高い関心が寄せられている海洋プラスチック問題に対しては、事業活動を通じた貢献のみならず企業市民活動においても従業員一人ひとりが行動する必要があると考え、全社をあげて水辺の清掃活動を行っています。

地域社会とのコミュニケーション

各拠点では、地域イベントへの参加、事業所イベントへの地域住民の招待やグラウンド・体育施設の開放、また学生を対象とした事業所見学を受け入れており、地域社会とのコミュニケーションを日頃から推進しています。



2018年11月 高梁美しい森里山保全活動
(岡山事業所)



2018年4月 朝倉川の清掃活動
(愛知事業所)



2018年7月 琵琶湖畔一斉清掃活動
(滋賀事業所)



2018年8月 はたらく現場見学会
(広島事業所)

■ 災害支援

三菱ケミカルは、国内外で発生した災害に対する義援金や支援物資の提供のほか、国内での災害時には従業員による現地でのボランティア活動を実施するなど、人的支援にも積極的に取り組んでいます。

特に、西日本に甚大な被害を及ぼした「平成30年7月豪雨」ではNPOと連携して従業員による復旧ボランティア活動を7月から9月まで継続して実施しました。

また、MCHCグループでは、東北復興支援活動の一環として、2013年から東北三県（岩手県、宮城県、福島県）の物産展を毎年開催し、高校生が地元産品等を活用し、自ら開発・製造した商品を物産展にて直接販売する企画も行っています。引き続き、復興を支援するとともに復興を支える皆さんの活動を支援していきます。



2018年7月 平成30年7月豪雨災害ボランティア（岡山事業所）



データ編(社会)

従業員構成

三菱ケミカル所属従業員構成

男女別		雇用形態別		年齢層別	
男性	12,532名	無期	13,596名	10～20代	2,223名
女性	1,990名	有期(再雇用、嘱託)	823名	30代	3,400名
		その他 (パート、アルバイトなど)	103名	40代	4,464名
				50代	3,660名
				60代	766名
				70代	6名

合計 14,522名

2019年4月時点

三菱ケミカル籍従業員構成

男女別		所属別		平均年齢
男性	15,506名	本社	14,291名	43.4歳
女性	2,569名	グループ会社	3,784名	
		外郭団体		

合計 18,075名

2019年4月時点

三菱ケミカル籍管理職構成

男性	4,832名 (93.7%)
女性	325名 (6.3%)
合計	5,157名

2019年4月時点

総労働時間実績

年間平均総実労働時間	1,992 時間
月間平均残業手当	46,700 円

2019年3月末時点

三菱ケミカル採用者構成

	基幹職	総合職
男性	336名 (85.9%)	185名 (83.7%)
女性	55名 (14.1%)	36名 (16.3%)
合計	391名	221名

2018年4月2日～2019年4月1日 入社者実績
(大卒以外の者も含む)

休暇取得実績

有給休暇取得率	74.6%	
産休取得者数	76名	
育児休業 取得社員数	男性	24名
	女性	150名

2019年3月末時点
(ただし有給休暇取得期間は2018年1月1日～12月31日)

障がい者雇用実績

障がい者雇用数	416名
算定基準労働者数	18,514名
障がい者雇用率	2.25%

2019年6月1日時点

労働組合加入率

67.3% (2019年3月末時点)



三菱ケミカルについて

会社概要

三菱ケミカル株式会社は、2017年4月1日、三菱化学株式会社、三菱樹脂株式会社、三菱レイヨン株式会社の3社統合により発足しました。2019年3月現在、三菱ケミカル株式会社と351社のグループ企業で、機能商品、素材などの領域において事業を展開しています。

会社名	三菱ケミカル株式会社
住所	〒100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル
創業	1933年8月31日
発足	2017年4月1日
資本金	532億2,900万円
事業内容	機能商品、素材ほか
連結売上収益	2兆6,617億円(2018年度)
連結従業員数	40,507名(2019年3月末現在)

2019年4月1日現在

事業分野

三菱ケミカルは以下に示すような、人・社会・地球の課題解決を通じて、自らの成長も加速させていきます。気候変動の増大や水資源の偏在、人口増加や高齢化、食料・農業問題など課題が多様化する中で、関連する事業部門が連携しながら、新しい価値を創造し、総合的なソリューションを提供していきます。

三菱ケミカルが取り組むべき社会課題

- 資源・エネルギーの効率的利用
- 食料・農業問題への対応
- 気候変動への対応(CO₂削減)
- 健康維持・疾病治療への貢献
- 清浄な水資源の確保
- スマート社会への対応

事業部門

- 石化
- 情電・ディスプレイ
- 炭素
- 高機能フィルム
- MMA
- 高機能成形材料
- 高機能ポリマー
- 環境・生活ソリューション
- 高機能化学
- 新エネルギー



<https://www.m-chemical.co.jp/>